

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第168期) 至 平成23年3月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第168期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第168期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	124
第6 【提出会社の株式事務の概要】	154
第7 【提出会社の参考情報】	155
1 【提出会社の親会社等の情報】	155
2 【その他の参考情報】	155
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	156
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第168期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	312,825	322,411	286,166	242,409	325,555
経常利益 (百万円)	17,282	18,916	7,150	9,548	25,268
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	15,107	12,289	△1,285	1,896	11,184
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	5,360
純資産額 (百万円)	282,014	245,906	193,698	193,638	211,557
総資産額 (百万円)	472,670	424,705	366,858	358,109	479,852
1株当たり純資産額 (円)	1,301.14	1,179.43	985.19	1,034.04	1,036.80
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	74.19	63.34	△7.08	10.38	63.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	74.19	63.33	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	53.0	49.0	51.1	38.0
自己資本利益率 (%)	5.73	5.05	△0.64	1.04	6.12
株価収益率 (倍)	19.9	14.6	—	93.2	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,352	24,778	11,938	27,537	16,529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,109	△19,147	△14,393	△9,949	11,591
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,231	△8,828	11,939	△30,347	703
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,763	23,261	29,202	17,768	45,563
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	12,744 〔2,420〕	13,253 〔2,066〕	12,726 〔1,973〕	12,488 〔1,595〕	18,292 〔1,891〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

5 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	137,696	131,934	117,563	9,984	15,896
経常利益	(百万円)	7,795	8,399	6,214	5,241	10,975
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	8,599	△7,214	△5,337	1,638	9,707
資本金	(百万円)	27,587	27,587	27,587	27,587	27,587
発行済株式総数	(千株)	201,698	198,698	184,098	184,098	178,798
純資産額	(百万円)	227,817	172,478	136,478	136,209	139,807
総資産額	(百万円)	329,429	269,595	237,322	209,556	215,241
1株当たり純資産額	(円)	1,130.09	897.67	742.44	763.88	783.96
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
	(円)	(5.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	42.15	△36.99	△29.02	8.94	54.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	42.15	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	69.2	64.0	57.5	64.9	64.9
自己資本利益率	(%)	3.66	△3.6	△3.5	1.20	7.04
株価収益率	(倍)	35.1	—	—	108.3	14.8
配当性向	(%)	35.6	—	—	167.7	27.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	2,797 [557]	2,782 [508]	2,484 [531]	230 [14]	228 [17]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第164期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでいます。

4 第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

7 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

8 当社は、平成21年4月1日付けで持株会社制に移行しています。

2 【沿革】

明治40年 2月	日清紡績株式会社設立登記(設立年月日 明治40年 2月 5日 資本金1,000万円)
41年 6月	亀戸本社工場新設
大正 9年 2月	日本橋出張所開設(昭和 6年営業所、昭和26年本社と改称)
12月	岡崎紡績株式会社を合併(旧 針崎工場)
10年 9月	名古屋工場新設(昭和20年戦災全焼、昭和26年復元)
13年 5月	東京紡績株式会社を合併(旧 西新井化成工場)
14年 4月	名古屋出張所開設(現 名古屋支店)
11月	大阪出張員詰所開設(現 大阪支社)
15年11月	浜松工場新設
昭和 2年 5月	帝国紡績株式会社の工場買収(旧 戸崎工場)
8年11月	富山工場新設
12年11月	川越紡績株式会社を買収(旧 川越事業所)
13年 9月	日清レイヨン株式会社を合併(現 美合事業所)
15年 3月	東亜実業株式会社設立(平成 2年12月ニッシン・トーア株式会社と社名変更。現・連結子会社)
19年 6月	湖東紡績株式会社を統合(旧 能登川工場)
20年 6月	南進製機株式会社明治工場を買収(旧 吉原製紙工場)
24年 2月	日本ポスタルフランカー株式会社設立(平成18年 7月日清紡ポスタルケミカル株式会社と社名変更。現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に上場
10月	日東アスベスト株式会社設立(昭和62年10月日清紡ブレーキ販売株式会社と社名変更。)
24年10月	上田日本無線株式会社設立(現・連結子会社)
27年 7月	島田工場新設(現 島田事業所)
33年 6月	徳島工場新設(現 徳島事業所)
12月	日本高分子管株式会社設立(昭和61年 9月日本高分子株式会社と社名変更。)
36年10月	東京証券取引所(市場第一部)に指定
41年 1月	藤枝工場新設(現 藤枝事業所)
47年12月	NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル国)を設立(現・連結子会社)
53年 2月	東海製紙工業株式会社買収(現・連結子会社)
56年11月	館林化成工場新設(現 館林事業所)
60年 5月	日新デニム株式会社買収(平成21年 4月日清デニム株式会社と社名変更。現・連結子会社)
61年 4月	美合工場の工作機械部門を美合工機工場(現 美合工機事業所)として分離独立
62年 1月	浜北精機工場新設(現 浜北精機事業所)
12月	兼松江商株式会社及びKanematsu-Gosho(U. S. A.) Inc. (現 兼松株式会社及びKanematsu(U. S. A.) Inc.)との合弁会社 NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を設立
平成元年 1月	KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. (タイ国) 設立(平成 23年 4月 NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. と社名変更。現・連結子会社)
2年 1月	吉原製紙工場を富士工場(現 富士事業所)と改称
4年 7月	千葉工場(現 旭事業所)新設
5年 4月	西新井化成工場及び館林化成工場をそれぞれ東京工場及び館林工場(現 館林事業所)と改称
4月	本社を東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号に移転
7月	浦東高分子(上海)有限公司(中国)を設立(平成22年 8月日清紡精密機器(上海)有限公司と社名変更。現・連結子会社)
7年 2月	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を設立
6月	日清紡都市開発株式会社を設立(現・連結子会社)
8年 6月	NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ国)を設立(現・連結子会社)
9年 3月	戸崎工場閉鎖
3月	連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)の全額出資により NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)を設立(現・連結子会社)
10年 4月	PT. GISTEX(インドネシア国)及び帝人株式会社と共同出資にて合弁会社 PT. GISTEX NISSHINBO INDONESIA(インドネシア国)を設立(平成 22年 9月 PT. NISSHINBO INDONESIAと社名変更。現・連結子会社)
11年 3月	SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を設立(現・連結子会社)
12月	NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を清算
12年12月	PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY(インドネシア国)の株式を追加取得(現・連結子会社)
12月	Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ国)との合弁会社コンティネンタル・テーベス株式会社を設立(平成19年 8月コンティネンタル・オートモーティブ株式会社と社名変更。)

- 13年 3月 能登川工場閉鎖
12月 連結子会社 株式会社日清紡メックの営業を譲渡
- 14年 2月 伊藤忠商事株式会社及び寧波維科精華集団股份有限公司(中国)と共同出資により合
弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)を設立
3月 日清紡績(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
3月 岩尾株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 16年 3月 Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ国)と共同出資により、恩佳升(連雲港)電子有
限公司(中国)を買収。升徳升(連雲港)電子有限公司と改称。
3月 株式会社ナイガイシャツの株式を追加取得(現・連結子会社)
3月 CHOYA株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
3月 浜松工場閉鎖
3月 連結子会社 株式会社日清紡テクノピークル清算
4月 メカトロニクス事業本部とABS事業本部とを統合し、精密機器事業本部を設立
- 17年 1月 豊田工場(現 豊田事業所)新設
8月 日清紡都市開発株式会社(現・連結子会社)が関西日清紡都市開発(連結子会社)を吸
収合併
10月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を韓国取引所に上場(現・連結子会社)
11月 アロカ株式会社の株式を追加取得(平成23年4月日立アロカメディカル株式会社と社
名変更。)
12月 公開買付により新日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 18年 9月 連結子会社 恵美寿織布株式会社清算
10月 日清紡ポスタルケミカル株式会社(現・連結子会社)がニッシンボウ・エンジニアリ
ング株式会社(連結子会社)を吸収合併
12月 日本無線株式会社、長野日本無線株式会社の株式を追加取得
12月 富山工場、名古屋工場閉鎖
- 19年 6月 大和紙工株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
19年12月 針崎工場閉鎖
- 20年 7月 CHOYA株式会社を株式交換により完全子会社化
10月 日清紡ブレーキ販売株式会社を株式交換により完全子会社化
10月 ニッシン・トーア株式会社(現・連結子会社)がニッシン・テックス株式会社(連結子
会社)を吸収合併
10月 連結子会社 日清紡機械販売株式会社清算
12月 連結子会社 日清紡モビックス株式会社清算
- 21年 4月 持株会社制に移行し、日清紡ホールディングス株式会社(現)に商号変更するとともに、
新設分割により、日清紡テキスタイル株式会社・日清紡ブレーキ株式会社・日清紡
ペーパー プロダクツ株式会社・日清紡メカトロニクス株式会社・日清紡ケミカル株
式会社(以上5社、現・連結子会社)を設立
10月 千葉事業所新設
12月 川越事業所閉鎖
12月 連結子会社 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を清算し、NISSHINBO
AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.(米国)(現・連結子会社)に事業を集約
- 22年 3月 日清紡メカトロニクス株式会社(現・連結子会社)が日本高分子株式会社(連結子会
社)を吸収合併
4月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)が日清紡ブレーキ販売株式会社(連結子会
社)を吸収合併
6月 江蘇亜威日清紡精密機器有限公司(中国)に追加出資し子会社化。日清紡亜威精密機
器(江蘇)有限公司と改称。
12月 株式公開買付により日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)。これに
伴い長野日本無線株式会社も子会社化(現・連結子会社)。
12月 アロカ株式会社の全株式を売却
- 23年 2月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)とSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)
(現・連結子会社)が合弁会社日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司(中国)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社77社及び関連会社32社で構成され、事業持株会社である日清紡ホールディングス㈱のもと、日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱、日清紡ケミカル㈱、日本無線㈱の6社の中核会社を中心に、繊維、ブレーキ、紙製品、精密機器、化学品、エレクトロニクス、不動産、その他の事業を営んでいます。当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりです。なお、事業区分はセグメント情報における区分と同一です。

繊維

繊維製品

日清紡テキスタイル㈱は製造する製品の一部を日清デニム㈱で加工し、また、主力製品は PT. NISSHINBO INDONESIA 他海外3社から仕入れています。製品は主として商社を通じて得意先に販売していますが、ニッシン・トーア㈱他国内7社海外4社を通じても販売しています。NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. 他6社は海外で繊維製品を販売しています。

ブレーキ

ブレーキ製品

日清紡ブレーキ㈱は自動車ブレーキ用摩擦材・ブレーキアッセンブリ等を製造しています。ブレーキ部品の一部は、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. から仕入れています。また、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. 他3社は海外でブレーキ製品を製造、販売しています。

紙製品

紙製品

日清紡ペーパー プロダクツ㈱ではティッシュペーパー、トイレットペーパー、キッチンタオルなどの家庭紙製品、ファインペーパー、合成紙、紙加工品、カード製品、インクジェット用紙などの洋紙製品を生産しています。これらの紙製品を日清紡ポスタルケミカル㈱、ニッシン・トーア㈱及び代理店、特約店を通じて販売しています。一部製品を東海製紙工業㈱他国内1社海外1社から仕入れています。パッケージ関連製品は大和紙工㈱、ラベル製品は日清紡ポスタルケミカル㈱が生産、販売しています。

精密機器

メカトロニクス製品

日清紡メカトロニクス㈱は太陽電池モジュール製造装置、自動車部品切削専用機及び航空機向け等各種専用工作機械を製造し、主として商社を通じて販売しています。日清紡アルプステック㈱はメカトロニクス製品を製造、販売しており、一部製品を日清紡メカトロニクス㈱に納めています。日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司は、一部部品を日清紡メカトロニクス㈱より仕入れ、太陽電池モジュール製造装置を製造、販売しています。日清紡精密機器(上海)有限公司は、太陽電池モジュール製造装置を日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司より仕入れ、販売しています。台湾日清紡太陽能股份有限公司他海外2社は、太陽電池モジュール製造装置の顧客メンテナンスサービス、市場調査及び開拓を行っています。

自動車向け

精密加工部品

日清紡メカトロニクス㈱は主として自動車用アンチロックブレーキシステム用の精密加工部品等を製造しています。アンチロックブレーキシステム用部品については、コンティネンタル・オートモーティブ㈱で製品化され販売しています。升徳升(連雲港)電子有限公司はコンティネンタル・オートモーティブ㈱を経由し、精密加工部品を販売しています。日清紡精機広島㈱は、各種自動車用精密部品を生産、販売しています。

プラスチック

成形加工品

日清紡メカトロニクス㈱は主として家庭用及び産業用の空調機器向けのプラスチック成形ファン製品を生産、販売しています。国内の他、日清紡精密機器(上海)有限公司、KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. (平成23年4月1日付でNISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. に社名変更)の海外2社にて生産、販売しています。

化学品

化学品

日清紡ケミカル㈱は、ウレタン製品、エラストマー製品、カーボン製品、燃料電池セパレータ及び高機能化学品を製造し、主として商社を通じて販売しています。また、㈱日新環境調査センターでは、環境調査分析等を行っています。

エレクトロニクス

電子機器及び部品

日本無線㈱、新日本無線㈱、長野日本無線㈱及びそれらの子会社と上田日本無線㈱で製造、販売しています。上田日本無線㈱他国内2社は加工を行っています。上田日本無線㈱及び日本無線㈱は新日本無線㈱他国内1社からの仕入があります。

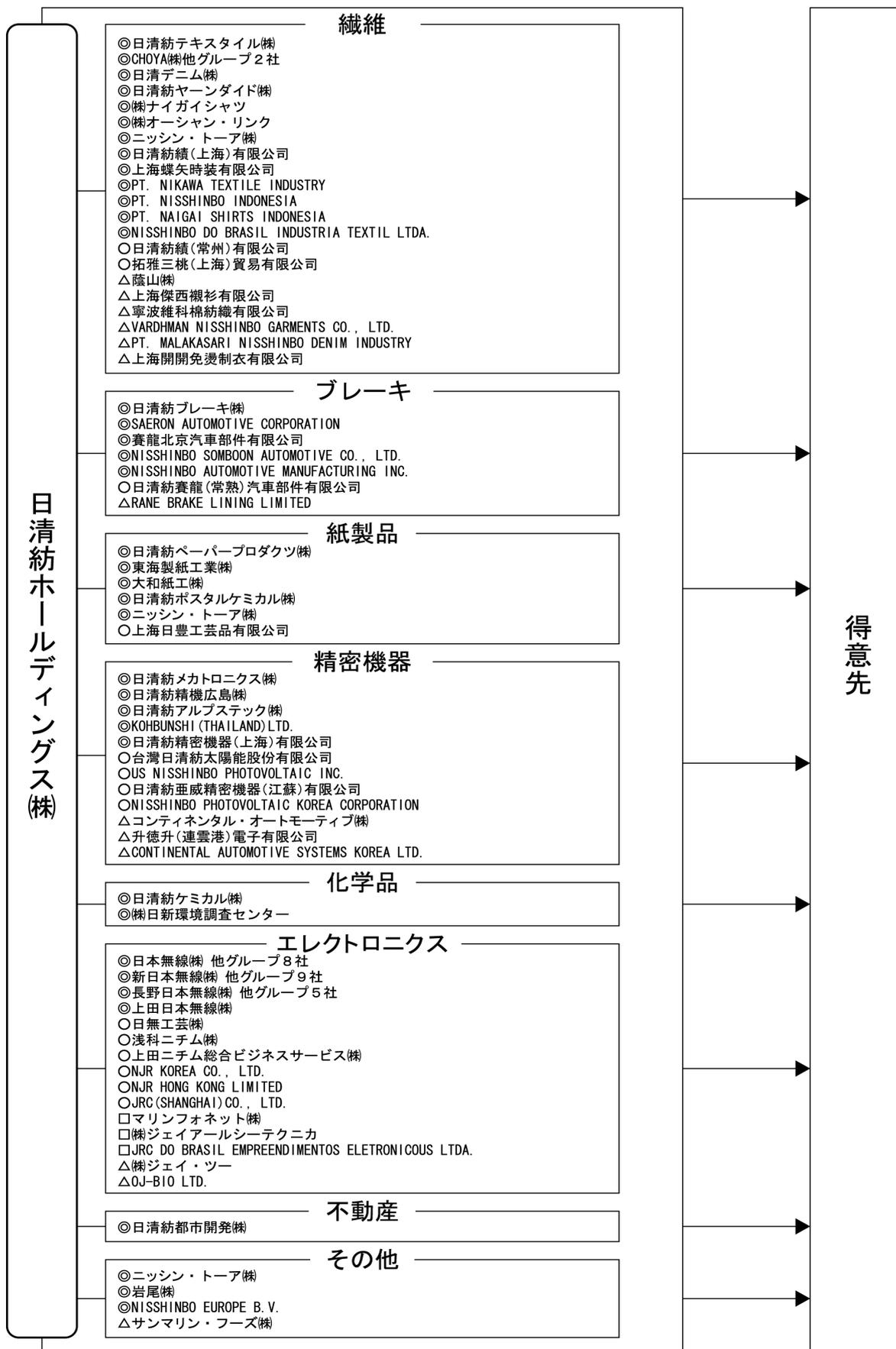
不動産

当社はビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸及び宅地分譲等を行っています。日清紡都市開発㈱はビルの賃貸、インドアテニス施設の経営等を行っています。

その他

ニッシン・トーア㈱他1社で食品の卸売販売を行っています。岩尾㈱は産業資材、衣料繊維及び建材等の販売を行っています。NISSHINBO EUROPE B. V. 及び国内1社はビルの賃貸等を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注)1. 日本無線(株)、新日本無線(株)は東京証券取引所第一部上場。長野日本無線(株)は同第二部上場。

(注)2. ◎印 連結子会社 ○印 非連結子会社 □印 持分法適用子会社 △印 関連会社

(注)3. アロカ(株) 他グループ17社、SHIN MING INTERNATIONAL CO., LTD. は保有株式を売却したため上表には含まれていません。
なお、アロカ(株)は平成23年4月1日付で日立アロカメディカル(株)に社名変更しています。

(注)4. KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. は平成23年4月1日付でNISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. に社名変更しました。

(注)5. (株)ジェイアールシーテクニカは平成23年4月1日付でJRCシステムサービス(株) (日本無線(株)の連結子会社) が吸収合併しています。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
日清紡テキスタイル(株) ※1	東京都 中央区	10,000	繊維	100.00	有	有	有	有	有
CHOYA(株) ※1,3	東京都 中央区	4,594	繊維	100.00 (100.00)	有	有	—	—	—
ニッシン・トーア(株) ※1,2	東京都 中央区	450	繊維・紙 その他	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ヤーンダイド(株) ※3	愛知県 一宮市	80	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
日清デニム(株) ※3	徳島県 吉野川市	200	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
(株)ナイガイシャツ ※3	大阪市 中央区	100	繊維	100.00 (100.00)	有	有	—	—	—
(株)オーシャン・リンク ※3	大阪市 中央区	10	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
日清紡績(上海)有限公司	中国	千米ドル 1,200	繊維	100.00	—	—	—	—	—
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	ブラジル	千リアル 20,075	繊維	100.00	—	—	—	—	—
PT.NAIGAI SHIRTS INDONESIA ※3	インド ネシア	千米ドル 1,700	繊維	100.00 (29.41)	有	—	—	—	—
上海蝶矢时装有限公司 ※3	中国	千米ドル 4,000	繊維	80.00 (48.00)	有	—	—	—	—
PT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY ※1	インド ネシア	千米ドル 75,000	繊維	70.00	有	—	有	—	—
PT.NISSHINBO INDONESIA ※8	インド ネシア	千米ドル 20,000	繊維	89.00	有	—	有	—	—
日清紡ブレーキ(株) ※1	東京都 中央区	8,000	ブレーキ	100.00	有	有	—	有	有
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. ※1	米国	千米ドル 88,000	ブレーキ	100.00	—	—	有	—	—
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	タイ	千パーツ 732,600	ブレーキ	97.10	有	—	—	—	—
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	韓国	百万 ウォン 9,600	ブレーキ	67.80	—	—	—	—	—
賽龍北京汽車部件有限公司 ※3	中国	千米ドル 8,300	ブレーキ	67.80 (67.80)	—	—	—	—	—
日清紡ペーパー プロダクツ(株) ※1	東京都 中央区	5,000	紙	100.00	有	有	—	有	有
東海製紙工業(株) ※3	静岡県 富士市	300	紙	100.00 (100.00)	有	有	—	—	—
日清紡ポスタルケミカル(株)	東京都 中央区	310	紙	100.00	—	有	—	有	—
大和紙工(株) ※3	東京都 港区	100	紙	100.00 (100.00)	有	有	有	—	—
日清紡メカトロニクス(株) ※1	東京都 中央区	4,000	精密機器	100.00	有	有	—	有	有
日清紡精機広島(株) ※3	広島県 東広島市	320	精密機器	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
日清紡アルプステック(株) ※3	静岡県 浜松市 西区	200	精密機器	100.00 (100.00)	有	有	—	—	—
KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. ※3,10	タイ	千パーツ 100,000	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	有	—	—

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
日清紡精密機器(上海)有限公司 ※3, 9	中国	千米ドル 7,000	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	—	—	—
日清紡ケミカル(株) ※1	東京都 中央区	3,000	化学品	100.00	有	有	—	有	有
(株)日新環境調査センター ※3	東京都 足立区	40	化学品	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
日本無線(株) ※1, 2, 4	東京都 三鷹市	14,704	エレクト ロニクス	64.40	有	—	—	有	—
新日本無線(株) ※1, 2, 4	東京都 中央区	5,220	エレクト ロニクス	59.64	有	—	—	—	—
長野日本無線(株) ※1, 3, 4, 5	長野県 長野市	3,649	エレクト ロニクス	49.01 (26.59)	有	有	—	有	—
上田日本無線(株) ※3	長野県 上田市	700	エレクト ロニクス	100.00 (47.09)	有	有	—	—	—
日清紡都市開発(株) ※1	東京都 新宿区	480	不動産	100.00	有	有	—	有	有
岩尾(株)	大阪市 中央区	250	その他	100.00	—	有	有	有	—
NISSHINBO EUROPE B. V.	オランダ	千ユーロ 2,165	その他	100.00	有	有	—	—	—
その他 24社									

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
蔭山(株) ※3	大阪市 中央区	100	繊維	37.65 (26.89)	—	—	—	—	—
RANE BRAKE LINING LIMITED	インド	千インド ルピー 79,149	ブレーキ	20.15	—	—	—	—	—
コンティネンタル・ オートモーティブ(株)	神奈川県 横浜市	5,300	精密機器	40.00	有	—	—	有	有
升徳升(連雲港)電子有限公司	中国	千米ドル 15,326	精密機器	40.00	—	—	—	—	—
その他 18社									

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

※1：特定子会社に該当します。

※2：ニッシン・トーア(株)、日本無線(株)及び新日本無線(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、日本無線(株)及び新日本無線(株)については、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

・ニッシン・トーア(株)の主要な損益情報等

- (1)売上高 36,583百万円
- (2)経常利益 545百万円
- (3)当期純利益 220百万円
- (4)純資産額 7,875百万円
- (5)総資産額 14,926百万円

※3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

※4：有価証券報告書を提出しています。

※5：持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としています。

6：連結子会社日清紡ブレーキ販売(株)は、平成22年4月に日清紡ブレーキ(株)が吸収合併しました。

7：平成22年12月に持分法適用関連会社アロカ(株)(平成23年4月1日付で日立アロカメディカル(株)と社名変更)の全株式を売却しました。(その他18社に含まれています。)

※8：当連結会計年度において、PT. GISTEX NISSHINBO INDONESIAより社名変更しました。

※9：当連結会計年度において、浦東高分子(上海)有限公司より社名変更しました。

※10：KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. は平成23年4月1日付で、NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. に社名変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	3,634 〔480〕
ブレーキ	1,874 〔249〕
紙製品	754 〔333〕
精密機器	1,887 〔452〕
化学品	325 〔14〕
エレクトロニクス	9,511 〔338〕
不動産	29 〔11〕
その他	119 〔—〕
全社(共通)	159 〔14〕
合計	18,292 〔1,891〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ5,804名増加していますが、これは主として当連結会計年度より「エレクトロニクス」セグメントにおいて日本無線㈱及び長野日本無線㈱を新たに連結子会社としたことによるものです。なお、平成22年12月31日をみなし取得日としているため、日本無線㈱及び長野日本無線㈱の臨時従業員数につきましては、平成23年1月以降の平均人員を含めています。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
228 〔17〕	40.4	17.3	6,778,532

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品	50 〔2〕
不動産	9 〔1〕
その他	10 〔—〕
全社(共通)	159 〔14〕
合計	228 〔17〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。
 3 上記従業員には、出向者139人及び組合専従者4人は含んでいません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日清紡績労働組合と称し、UIゼンセン同盟繊維関連部会に加盟しています。労働組合との関係は相互の信頼と協調精神とにより、順調に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、アジア新興国の経済成長の持続や欧米を中心とした景気刺激策の効果などにより、緩やかな拡大が続きました。わが国経済は、政府の景気刺激策や輸出の増加に支えられ緩やかな回復基調が続いたものの、急激な円高や原油価格の上昇、輸出の鈍化などから第3四半期連結会計期間以降には景気は足踏み状態となりました。加えて平成23年3月11日の東日本大震災による多大な被害や物流の混乱、計画停電などの影響から、生産や個人消費は急激に落ち込みました。

このような状況下、当社グループでは、エレクトロニクス事業の強化・拡大を図るため、日本無線㈱へ友好的な株式公開買付け（TOB）を実施し同社と長野日本無線㈱を連結子会社とするとともに、持分法適用関連会社であったアロカ㈱（平成23年4月1日付で日立アロカメディカル㈱へ社名変更）の全ての株式を売却するなど、大規模な事業再編を行いました。

また、繊維事業やブレーキ事業、精密機器事業では、海外の新会社設立や海外子会社への出資比率を高めるなど、積極的に海外展開を進めました。

その結果、紙製品事業を除く全てのセグメントで増収・増益となりました。エレクトロニクス事業は、日本無線㈱と長野日本無線㈱が第4四半期連結会計期間より連結子会社に加わったこと及びアナログ半導体の需要回復による新日本無線㈱の業績改善により、繊維事業は、事業の再構築による収益の改善効果が出始めたことに加えブラジル子会社の業績好調により、また精密機器事業は太陽電池モジュール製造装置の売上増加などによりそれぞれ増収となり、セグメント損益は黒字化しました。

さらに、ブレーキ事業は第2四半期連結会計期間まではエコカー減税及びエコカー補助金の効果により国内需要が大幅に伸びたことに加えアジア向けを中心とした自動車生産の好調により、また不動産事業も旧針崎工場跡地の再開発・宅地分譲事業の本格化によりそれぞれ大幅な増収・増益となりました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は、325,555百万円（前期比83,145百万円、34.3%増）、連結営業利益は、19,842百万円（同16,273百万円、455.9%増）と大幅な増収・増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、自動車部品事業を行う関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ㈱の業績が好調であり、日本無線㈱他の子会社化等に伴う「持分法による投資利益」の減少はあったものの、25,268百万円（同15,719百万円、164.6%増）となりました。

また、当期純利益は、特別利益に「負ののれん発生益」2,997百万円（日本無線㈱の子会社化等に伴い発生した負ののれん）、特別損失に「段階取得に係る差損」2,364百万円（日本無線㈱の子会社化に伴うこれまでの持分法適用による投資評価額と支配獲得時の時価との差額）、「関係会社株式売却損」2,100百万円（アロカ株式売却等によるもの）「特別退職金」1,365百万円（繊維事業の再構築等に伴う希望退職者募集によるもの）「災害による損失」551百万円（東日本大震災によるもの）などを計上した結果、11,184百万円（同9,288百万円、489.9%増）となりました。売上高、営業利益、経常利益は過去最高の結果となりました。

なお、東日本大震災による当社グループの直接的影響につきましては、一部事業所で建屋・設備に被害があった他、販売先の生産調整や計画停電に伴い一時的な操業停止や稼働時間の調整を行いました。しかし、長期にわたり操業に支障をきたすような被害はなく、現在は全ての事業所が稼働しています。また、サプライチェーンにつきましても、被災地域にある一部サプライヤーからの原料、部品供給に懸念は残るものの、お客様、サプライヤーと協議の上、代替品の検討を進めるなど順次対応を進めています。

当連結会計年度におけるセグメント別業績は以下のとおりです。

なお、セグメント利益または損失は、営業利益（または営業損失）ベースの数値であります。

①繊維

繊維事業は、個人消費の不振が長引き国内衣料製品の販売回復の兆しが見えない中、国内生産設備の大幅縮小やインドネシアを中心とした海外製造拠点への設備移管・増設を行うなど、大規模な事業再構築計画を実行しました。これにより海外で生産した糸・生地を活用するビジネスモデルが効果を発揮し始め、業績は急速に回復しました。

海外子会社ではブラジル日清紡が大幅な増収・増益となり、インドネシア子会社の業績も改善しました。

以上の結果、売上高は57,400百万円(前年同期比7.9%増)、セグメント利益は183百万円(前年同期比2,403百万円の改善)と黒字転換し、構造改革の効果が見えてきました。

②ブレーキ

ブレーキ事業は、第2四半期連結会計期間まではエコカー減税や補助金政策により国内自動車販売台数が増加したため、受注が大幅に伸びました。第3四半期連結会計期間以降はエコカー補助金終了に伴う反動減や東日本大震災によるカーメーカーの一部操業停止の影響があったものの、当連結会計年度を通じて好調に推移した輸出にも支えられ、増収となりました。

海外事業は、新興国を中心とした需要の回復に伴い、全拠点において増収となり、生産増や米国子会社の統合等により利益率が改善したことも加わって増益となりました。

以上の結果、売上高は46,118百万円(前年同期比12.4%増)、セグメント利益は5,090百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

③紙製品

家庭紙は、販売価格の下落やパルプ高騰に伴う原料コストの上昇などにより、減収となり赤字を余儀なくされました。

洋紙は、ファインペーパーの印刷用紙は好調に推移しましたが、原料パルプの高騰が収益を圧迫したことなどにより売上は横ばいながらも減益となりました。また紙加工品は、プリンター関連製品や写真台紙・パッケージ関連製品の販売が好調だったことやラベル事業の再編効果により、増収・増益となりました。

以上の結果、紙製品全体では、売上高は31,121百万円(前年同期比1.3%減)、セグメント損失は131百万円(前年同期比1,837百万円の悪化)となりました。

④精密機器

メカトロニクス製品は、専用機の需要が伸び悩んだものの、主力の太陽電池モジュール製造装置が、太陽電池メーカーの国内大型投資での受注獲得や東アジア地域・インド向けの輸出増、コスト削減効果などにより、増収・増益となりました。

自動車向け精密部品加工は、取引先の需要回復とコスト削減効果により、増収・増益となりました。

また、プラスチック成形加工は、猛暑による国内家電・自動車向けエアコン用ファン製品の需要増や東南アジア諸国での家電需要の拡大により、増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高は32,020百万円(前年同期比28.6%増)、セグメント利益は1,413百万円(前年同期比1,939百万円の改善)と黒字転換しました。

⑤化学品

断熱製品は堅調に推移し、カーボン製品も半導体業界の市況回復により好調だったことから、それぞれ増収・増益となりましたが、エラストマー製品は海外製品との競争が激化したため、減収・減益となりました。

また、環境・エネルギー関連製品では、機能化学品は自動車業界向けの販売が伸び悩みましたが経費節減などのコストダウンにより黒字化しました。電気二重層キャパシタは、産業機械向けの販売回復や新製品の発売により増収となり損失は縮小しましたが、燃料電池セパレーターは、家庭用燃料電池の導入補助金削減などの影響から販売が伸び悩み、減収・減益となりました。

以上の結果、化学品全体では、売上高は7,283百万円(前年同期比15.5%増)、セグメント損失は294百万円(前年同期比218百万円の改善)となりました。

⑥エレクトロニクス

株式公開買付け(TOB)により子会社化した日本無線㈱に加えて実質支配力基準により子会社として長野日本無線㈱が第4四半期連結会計期間から連結範囲に加わったことにより、大幅な増収・増益となりました。

また、新日本無線㈱は急激な円高や東日本大震災による影響などがあったものの、主力の半導体製品を中心に需要が着実に回復傾向を示し、受託生産販売やオペアンプ・コンパレータ、電源用ICの販売が好調に推移したことに加え、経営全般における効率化・合理化を推進したことにより、黒字化を果たしました。

以上の結果、売上高は112,820百万円(前年同期比118.2%増)、セグメント利益は6,183百万円(前年同期比8,837百万円の改善)となり、黒字転換しました。

⑦不動産

旧針崎工場跡地の再開発による宅地分譲事業の一環として、公共用地向けに土地の販売を行ったことにより、大幅な増収・増益となりました。

以上の結果、売上高は12,436百万円(前年同期比97.5%増)、セグメント利益は10,190百万円(前年同期比70.3%増)となりました。

⑧その他

ニッシン・トーア㈱(食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業に、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能)等の事業を加え、当連結会計年度よりその他として区分しています。

その他の売上高は26,352百万円(前年同期比3.8%減)、セグメント利益は408百万円(前年同期比40.1%減)となりました。

(注)上記金額に消費税等は含まれていません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16,529百万円と前連結会計年度に比べ11,008百万円減少しました。これは主として売上債権の増加及び法人税等の支払額の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは11,591百万円と前連結会計年度に比べ21,540百万円増加しました。これは主として関係会社株式の売却による収入及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは703百万円と前連結会計年度に比べ31,050百万円増加しました。これは主として短期借入金の増加によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、45,563百万円と前連結会計年度末に比べ27,794百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維	41,927	6.2
ブレーキ	40,862	15.2
紙製品	27,092	4.5
精密機器	29,668	20.6
化学品	6,304	4.7
エレクトロニクス	115,757	136.6
その他	80	—
合計	261,694	45.0

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
 2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 4 エレクトロニクスにおいて、生産実績が前年同期に比べ大幅に増加しているのは、主として第4四半期連結会計期間より日本無線㈱及び長野日本無線㈱を連結子会社としたためです。

(2) 受注状況

当連結会計年度における精密機器及びエレクトロニクスの受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス以外の製品については主として見込生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器	9,567	3.2	3,615	△35.0
エレクトロニクス	90,608	72.4	67,129	491.2
合計	100,176	62.0	70,744	318.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 エレクトロニクスにおいて、受注高及び受注残高が前年同期に比べ大幅に増加しているのは、主として第4四半期連結会計期間より日本無線㈱及び長野日本無線㈱を連結子会社としたためです。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維	57,400	7.9
ブレーキ	46,118	12.4
紙製品	31,121	△1.3
精密機器	32,020	28.6
化学品	7,283	15.5
エレクトロニクス	112,820	118.2
不動産	12,436	97.5
その他	26,352	△3.8
合計	325,555	34.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 エレクトロニクスにおいて、販売実績が前年同期に比べ大幅に増加しているのは、主として第4四半期連結会計期間より日本無線㈱及び長野日本無線㈱を連結子会社としたためです。

3 【対処すべき課題】

当社は「企業は公器である」との経営理念のもと、お客様、株主、社員その他ステークホルダーの皆様に対して、常に公正を期し誠実な気持ちを貫くという「至誠一貫」を社是としております。これらに「未来共創」を加えてグループ綱領とし、さらに、グループ企業理念も環境ビジネスに軸足を移すために、次のように定めました。

- ・わたしたちは、環境カンパニーとして、世界の人々の快適な生活文化の向上に幅広く貢献します。
- ・わたしたちは、企業は公器であるとの考えをもとに、社会的責任として公正・誠実な事業活動を行います。
- ・わたしたちは、企業価値を高め、常に存在感のある企業グループであることを目指します。

この「企業理念」のもと、当社グループは、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底などを実現しつつ、変化に機敏に対応し、絶えず改革・成長を続けることにより企業価値の一層の増大に努めてまいります。

当社グループは、平成30年3月期(2017年度)までに売上高6,000億円超、ROE 9%超という長期業績目標達成に向けて、経営3ヵ年計画「Challenge 2012」の2年目をスタートさせました。2011年度のグループスローガンを「グローバル戦略の深耕」と定め、各事業のアジア拠点の新設や増強を急ピッチで進め、グループで連携して海外適地生産・適地販売の実現を目指し、グローバルな事業展開をより速くより深く実行して大胆に事業構造の転換を図ってまいります。

各事業グループの重点課題と対応策は次のとおりです。

○繊維

シャツやデニムなど国内事業の見直しやインドネシア事業の再構築などにより収益改善を図るとともに、次世代ノーアイロン加工「アポロコット」の技術を使用した新商品の開発・拡販を行います。また、現場のマネジメント力や海外事業統括体制を強化し、事業管理を徹底いたします。

○ブレーキ

中国やインドなどローカルな市場特性を踏まえたグローバル戦略を推進するとともに、環境負荷物質低減材の開発などにより価格競争力のある差別化商品を開発・拡販いたします。グローバルな連結経営体制を構築し、安全・品質管理体制の確立や為替変動への対応策など、事業リスクに対し確実に対応いたします。

○紙製品

高収益商品の拡販や生産効率の向上、在庫の圧縮などにより収益力を強化するとともに、グループ内でのシナジー効果を発揮して新商品の開発を強化いたします。また、家庭紙は海外供給先との連携を強化し、洋紙や紙加工品では中国など東アジアへの輸出を拡大させるなど、グローバル戦略を推進いたします。

○精密機器

東アジアの急速な市場拡大に対応するため、中国には太陽電池モジュール製造装置と精密部品加工の二つの新工場を、タイには樹脂成形品の新工場を立ち上げるとともに、太陽電池モジュール製造装置などのシステム機の開発や精密部品加工の新製品開発を強化し、グローバル競争力の強化を図ります。

○化学品

積極的な海外展開を推進し、燃料電池、機能化学品、キャパシタなどの環境関連商品の拡販と新規用途開発に注力するとともに、既存事業では安定的な利益確保を図ります。また、新規事業開発については、市場ニーズや事業化を意識し、外部研究機関や日本無線グループと協業して開発・事業化のスピードアップを図ります。

○エレクトロニクス

日本無線㈱を中核として、エレクトロニクス事業での新成長戦略の策定やコスト競争力の強化、グループ再編などにより効率的な運営を行い、収益体質を強化するとともに、環境・エネルギー分野での新規事業の育成を図ります。また、グループ内の海外生産・販売拠点と運営ノウハウを共有化し、アジアを中心としたグローバル戦略を加速させます。さらに、有利子負債の削減等財務シナジーを発揮することにより、総資産を圧縮し経営効率の改善を進めます。

○不動産

安定した賃料収入を確保するとともに、遊休不動産の宅地分譲を積極的に推進し、資産のスリム化と新規事業・海外事業展開に必要な資金の確保に注力いたします。

当社グループでは、これまで親密な関係にあった日本無線㈱に対し友好的な株式公開買付けを実施し、連結子会社といたしました。同社と長野日本無線㈱が加わったことでエレクトロニクスはグループ最大のセグメントとなりました。無線通信機器のパイオニアである日本無線㈱を当事業の中核に位置づけ、一層の強化・拡大を図ってまいります。

ますます高度化・多様化するエネルギー分野では「発電」、「制御」、「蓄電」の技術が不可欠となっています。卓越したエレクトロニクス技術を擁する日本無線グループ各社と精密機器、化学品、新規事業開発部門との協業を積極的に進め、それぞれが持つコア技術を融合させることで、「環境カンパニー」として環境・エネルギー事業でさらなる飛躍を目指します。

なお、東日本大震災による今後の影響につきましては、部品供給の停滞や夏場の節電対策などによる作業時間の短縮・分散化、個人消費の冷え込みなどが懸念されますが、その業績への影響の大きさを予測することは現時点では困難であります。

このような時こそ、当社グループが一丸となって業績目標の達成に取り組むとともに、被災者の皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻されるよう、義援金の寄付や商品の提供など、できる限りの復興支援と協力を行ってまいります。

当社グループは、これからも株主の皆様をはじめ、お取引先様、関係者の皆様から支持される魅力ある企業であり続けるため、グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)および(3)に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記(3)の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①新規事業に関するリスク

当社グループでは、売上・収益の拡大を目指して電気二重層キャパシタやカーボン触媒等の新規事業に積極的に取り組んでいますが、新規事業においては不確定要因が多く、魅力ある新製品を開発できない場合や、新規市場の創出が想定通り進まないことも考えられます。その場合には、これまでの投資回収が想定より遅れる、または回収できない可能性があります。

②投資有価証券の変動によるリスク

当社所有の投資有価証券は金融商品会計基準に基づき時価評価を行っており、一部についてはより厳格な社内基準により減損処理を実施しています。取得価格が総じて低いため、現行の会計処理及び減損処理基準では、純損益に影響を与える減損の可能性は大きくないと考えられるものの、時価の変動により包括利益は大きく変動することが考えられます。また、M&Aによる投資、海外展開への出資・設備投資などに対しては、有価証券を資金化することで対応し有利子負債の増加を抑える予定ですが、売却時期と投資時期がずれば目論見どおりにならない可能性があります。

③遊休土地の活用に伴うリスク

当社は事業構造の変革のため、一部事業場の閉鎖と閉鎖後の土地活用を積極的に進めており、再開発による収入が収益に大きく貢献しております。土地の再開発に当たっては、土地浄化費用が発生する可能性があること、また法律の改定などが再開発の障害となる可能性があります。

④製品の品質に関するリスク

当社グループの大部分は国際規格の品質管理基準に従って製品の製造をしていますが、将来において品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償保険には加入をしておりますが、補償額が多となれば業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品の売値、原料調達の市況変動によるリスク

当社グループが展開する製品には市況の動向、他社との競争に伴う市場価格の変動に大きく左右されるものがあります。売値に関しては繊維製品・紙製品が、原料の調達に関しては原綿・パルプ・鋼材・資材がその影響を受けやすい構造となっています。

新日本無線株式会社及び同社の連結子会社（新日本無線グループ）は、その連結売上高の8割強を半導体部門が占めており、半導体市場の需要の変化によって経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑥為替の変動によるリスク

綿・パルプは輸入原料のため、為替変動の影響を売価に転嫁できないことで、利益を圧迫する可能性があります。

また、日本無線株式会社及び同社の連結子会社（日本無線グループ）及び新日本無線グループは、その連結売上高に占める海外売上高の割合が比較的高いため、為替の変動が業績に影響をおよぼすことがあり、円高局面では利益圧迫要因となります。

⑦予期しない法令等の改正によるリスク

日本無線グループは、その製品の特性から取引を行う各国において安全保障等による輸出制限、輸出入規制、環境・リサイクル関連等、様々な法令の適用を受けています。法令等の遵守（コンプライアンス）をポリシーとして掲げて、社内規定等で明確化をおこなっていますが、予期しない法令の改正がおこなわれた場合には、同社グループの活動の制限、コストの増加につながる可能性があります。

⑧顧客企業の業績変動によるリスク

当社グループのブレーキ製品はグローバルに事業を展開する自動車メーカーを顧客としています。顧客企業の業績変動による予期しない契約打ち切り、大幅な値下げ要請など当社グループが管理できない要因により業績に影響を受ける可能性があります。

日本無線グループは、官公庁・自治体等に納入する割合が比較的高いことから、売上高が年度末に偏る傾向があります。また、官公庁・自治体の公共投資計画や通信業界の設備投資の動向によって、経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑨海外展開事業のリスク

当社グループは海外に多くの生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的経済的要因、社会的混乱などのリスクが内在しています。

⑩資金調達に係る財務制限条項等に係るリスク

当社並びに連結子会社日本無線㈱、新日本無線㈱及び長野日本無線㈱は、コミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結していますが、この契約には一定の財務制限条項及び期限の利益喪失事由が付されているため、今後の業績の動向等によっては、借入条件が変更となる可能性があります。

⑪部材入手に係るもの（サプライチェーンに係るリスク）

当社グループで使用する部材は経済環境の変化により入手困難になる可能性があります。例えば特定地域・製品分野の急発展などにより、部材メーカーの供給能力、納期対応に問題が生じた場合、出荷計画に影響を及ぼし、あるいは部材価格高騰による収益性の悪化をもたらす可能性があります。

⑫災害・事故等について（災害・事故等に係るリスク）

当社グループでは、災害・事故等の発生に備えたリスク管理を実施しております。しかし、大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合は、生産設備等に多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷に遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。

また、新型の感染症等が拡大した場合、操業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合弁会社設立に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	契約締結年月
提出会社	PT. Warga Djaja Trading Corp. (インドネシア) 帝人ファイバー株式会社(日本) ※	綿及び合繊混素材を原料とする糸・織物の生産・販売を目的とする合弁会社 PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)の設立	平成23年3月
	伊藤忠商事株式会社(日本) 寧波維科精華集団股份有限公司 (中国)	各種繊維品の生産・販売を目的とする合弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)の設立	平成13年12月
	Continental Teves AG&Co, oHG (ドイツ)	自動車用EBS(電子式ブレーキシステム)、ブレーキ全般(摩擦材・ドラムブレーキ及び大・中型商用車用ブレーキを除く)の研究開発、製造、販売を目的とする合弁会社コンティネンタル・オートモーティブ(株)(旧会社名コンティネンタル・ターベス(株))の設立	平成12年11月
日清紡テキスタイル(株)	Vardhman Textiles Limited (インド)	シャツ製品の製造及び販売を目的とするVardhman Nisshinbo Garments Company Limited (インド)の設立	平成21年5月

(注)※当連結会計年度に兼松株式会社が当該合弁事業より撤退し、契約を更改しました。

(2) 技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡テキスタイル(株)	Taltech Limited. (英国領バージン諸島)	繊維製品の製造に関するパッカリング抑制技術についての特許使用権	生産数量基準による実施料	平成23年4月 (1年)
日清紡ブレーキ(株)	TMD Friction Holdings GmbH (ドイツ)	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術及び原料配合に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成3年11月 (10年) 平成13年11月以降1年 毎自動延長
	TRW Automotive (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセンブリ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)
	Meritor Heavy Vehicle Braking Systems (UK) Limited. (英国)	ディスクブレーキアッセンブリ、ドラムブレーキアッセンブリ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成15年11月 平成20年11月以降1 年毎自動延長
日本無線(株)	ウルトラ・エレクトロニクス・フライトライン・システムズ (米国)	ソノバイ受信機のノウハウ及び特許実施権の許諾	売上の一定比率額	昭和63年12月 (平成23年10月まで)
	BAE システムズ・インフォメーション アンド エレクトリック システムズ インテグレーション インク. (米国)	ソノバイ受信機のノウハウの許諾	売上の一定比率額	昭和63年7月 (平成30年6月まで)
	タレス (フランス)	電波高度計のノウハウの許諾	売上の一定比率額	平成元年11月 (平成23年10月まで)

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
新日本無線(株)	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年3月 (平成28年3月まで)
	(株)ルネサス テクノロジ (日本)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年4月 (平成25年3月まで)
	LSI Corporation (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成20年1月 (平成24年12月まで)
	Freescale Semiconductor, Inc. (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額	平成19年6月 (平成23年12月まで)

(3) 技術供与に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡ブレーキ(株)	Rane Brake Lining Limited (インド)	ブレーキライニング、ディスクパ ッド、クラッチフェーシングの製 造技術、原料配合及び製造設備技 術情報に関するノウハウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年1月 (5年)
	TMD Friction Holdings GmbH (ドイツ)	ブレーキライニング、ディスクパ ッドの製造技術及び原料配合に関 するノウハウの提供並びに製品の 販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準に よる技術指導料	平成3年11月 (10年) 平成13年11月以降1 年毎自動延長
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ブレーキライニング、ディスクパ ッドの製造技術、原料配合及び製 造設備技術情報に関するノウハウ の提供 提携製品の工場建設の指導	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年12月 (3年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ドラムブレーキ及びその部品の設 計並びに製造技術に関するノウハ ウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年6月 (3年)
	TRW Automotive (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセン ブリー、ブレーキバルブ及びその 部品の設計並びに製造技術に関す るノウハウの提供並びに製品の販 売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準に よる技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、世界規模で拡大している環境問題・エネルギー問題の解決に研究開発活動の重点を置き、当社の中央研究所を拠点に、これらの分野において高性能・高品質かつ競争力のある製品・技術の開発に力を注ぎ、新規事業の創出に取り組んでいます。また、日本無線グループ各社が有するエレクトロニクス技術と、メカトロニクス、ケミカル、新規事業開発などの各部門が持つコア技術を融合させることで「環境カンパニー」として環境・エネルギー事業でさらなる飛躍を目指します。

既存事業については主として日清紡テキスタイル(株)他4社の開発部門が担当し、エレクトロニクス製品については日本無線(株)、新日本無線(株)及び長野日本無線(株)が、それぞれ事業戦略に沿った新製品の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は11,608百万円であり、主な研究開発とその成果は次の通りです。

(1) 繊維

「環境配慮」「健康・快適」「高機能・高性能」をキーワードに掲げ、社会や消費者の皆様にご貢献できるモノづくりを目指し、商品開発を推進しています。

藤枝事業所では紡績・織布・不織布技術の応用研究を、美合事業所においては繊維全般の仕上げ加工技術の開発を進めています。昨年度の夏には両事業所が総力をあげて開発した、画期的なノーアイロンシャツ「アポロコット」の販売を開始し、好評に応えるべく商品の拡充と販路の拡大を進めています。また、昨年度に開発した色落ちしにくいジーンズ・カジュアル素材や、ニット用冷感素材「クールファスト」、複合紡績糸「ナチュラルッシュ」も順調に販売量を伸ばしています。

一方、徳島事業所では溶融スパンデックス「モビロン」をはじめとするポリマー合成や紡糸技術の基礎及び応用研究に取り組んでいます。

ここで得られた技術やノウハウを国内外の生産拠点で展開し、グローバルネットワークでの競争力強化を図っていきます。

当事業に係る研究開発費は261百万円です。

(2) ブレーキ

①ローカル化を踏まえたグローバル事業戦略の推進 ②価格競争力のある差別化商品の開発 ③将来技術動向を踏まえた開発体制の整備 ④連結経営体制の確立 ⑤事業リスクへの確実な対応 ⑥グローバル人材の育成、を品質目標に掲げ、厳しい市場環境への対応として開発組織の見直し・最適化を図り、競争力ある製品・技術の開発に取り組んでいます。

摩擦材においては、重要保安部品としての高い信頼性の堅持、銅規制等に対応した環境負荷物質低減材質の開発、音・振動などのお客様ニーズへの対応等に重点をおいて活動しています。また海外子会社への開発支援体制の強化や、開発・製造・生産技術の連携による原価低減活動を促進し、競争力強化を図っています。

ブレーキにおいては、グローバルビジネスの受注・拡大のため、海外子会社への開発支援体制を強化するとともに、海外技術提携先との協業を推進してきました。併せて環境対応技術の実用化や、将来を見据えた新技術の実用化にも注力しています。また部品の標準化、開発業務の効率化を進め、開発段階からの原価低減により競争力強化を図っています。

当事業に係る研究開発費は2,948百万円です。

(3) 紙製品

「環境と人にやさしいものづくり」をキーワードに、商品開発を行っています。

家庭紙では、これまで培ったトイレ紙の製造技術を活かして、介護用新商品「介護ケアのためにつくったトイレに流せる大きなサイズのおしりふき」を平成23年2月1日から販売開始いたしました。より利便性の高い介護用商品を開発することで、介護ケアの快適性向上に貢献してまいります。

ファインペーパーでは、紙本来の風合いとパッケージに求められる基本機能を併せ持つ、新商品「気包紙」（“送りの気持ちを包む紙”という意味が込められています）を平成23年2月28日から販売開始いたしました。パッケージ

分野を中心に、新たな市場創出を目指してまいります。また、森林保護に繋がるF S C (Forest Stewardship Council) 認証紙など、環境対応商品の開発・拡充に努めてまいります。

また、紙加工分野においては、意匠性や機能性を有する製品の開発を進め、パッケージ製品・紙製品への展開を図っています。

当事業に係る研究開発費は75百万円です。

(4)精密機器

太陽電池モジュール製造装置の拡充と機能の向上とコスト低減に向けた開発活動を進めています。

太陽電池モジュール製造ラインについては、低コストで高付加価値のライン、及びインライン単体装置の開発・設計に取り組んでいます。社内でのモジュール量産試作を通じて蓄積した知見やノウハウを最大限活用し、お客様の視点に立った技術提案により、他社との差別化を明確にして、特に拡大している海外市場での規模拡大を図っています。太陽電池モジュール製造向単体装置については、既存のソーラーシミュレータ、ラミネータの原価低減、機能と品質向上に向けた研究開発活動の他、太陽電池セルの微細な欠陥を検出するエレクトロ・ルミネッセンス方式の検査装置など新機種の拡充と高機能化を進めています。特に太陽電池の検査技術に関しては、業界のトップ・メーカーとしてデファクト・スタンダードを確立すべく、研究開発と新製品の上市を進めていきます。また、太陽電池モジュールの信頼性・耐久性向上を目的とした封止技術や新材料等の研究開発を行なっています。

なお、平成22年3月に日本高分子(株)を吸収合併して設立した、高分子事業部における樹脂成形技術においては、主として空調機器用ファンの軽量化や省エネ化を目的とした研究開発を行なっています。

当事業に係る研究開発費は299百万円です。

(5)化学品

燃料電池部門では、カーボンの特長を生かした燃料電池セパレータの高性能化の研究開発に取り組んでいます。

機能化学品部門では、環境関連商品の普及に役立つ添加剤、改質剤の開発及び電子材料の開発を進めています。

断熱事業部門では、発泡体の特性を活かし、排水処理用微生物固定化担体等の開発に取り組んでいます。

キャパシタ部門では、電気二重層キャパシタの耐久性向上を進め、自動車・建設機械・産業機械などの分野に展開中です。さらなる用途分野拡大のため、開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は352百万円です。

(6)エレクトロニクス

日本無線グループは、海上機器、通信機器、ソリューション・特機などの各事業セグメントにおいて、中長期的な視野に立った基礎研究から、事業活動に直結した新技術の開発まで、総合的な研究開発活動を行っています。

新日本無線グループは、技術革新と市場変化の激しいエレクトロニクス業界にあって、電子機器のキーデバイスである半導体製品やレーダー、衛星通信、地上通信向けマイクロ波関連製品の企画、設計から生産技術に至るまでの総合的な研究開発を行っています。

また、長野日本無線(株)及び同社の連結子会社は、情報・通信機器、メカトロニクス機器、電源・エネルギー機器などの各事業セグメントにおいて、経営資源を重点配分することにより新技術、新製品の開発、生産技術力及び基礎技術力の強化に努めています。

当事業に係る研究開発費は7,025百万円です。

(7)全社共通

・無機機能材料

水素社会の到来に向け、白金触媒の代替として世界最高性能を持つカーボンアロイ触媒や水素吸蔵カーボンの研究開発を進めています。

・プラントファクトリー

水耕栽培による植物生産の技術開発を開始し、イチゴ等の栽培に取り組んでいます。

全社共通に係る研究開発費は646百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外子会社については、IFRS(国際財務報告基準)及び進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高については、株式公開買付けにより連結子会社化した日本無線㈱や長野日本無線㈱などの業績が第4四半期連結会計期間から加わったことや、不動産における宅地分譲事業で、旧針崎工場跡地の再開発の一環として公共用地向けに土地を販売したことなどにより大幅な増収となりました。営業利益についても、繊維事業において国内生産設備の大幅縮小やインドネシアを中心とした海外製造拠点への設備移管・増設などの事業再構築計画を実行したことや、また、エレクトロニクス事業の新日本無線㈱において、主力の半導体製品を中心に需要が着実に回復傾向を示し、受託生産販売やオペアンプ・コンパレータ、電源用ICの販売が好調に推移したことに加え、売上拡大策や経営全般における効率化・合理化を推進したことなどにより前年同期比455.9%増の大幅増益となりました。経常利益については、営業利益の増加に加え、自動車部品事業を行う関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ㈱の業績が好調であり、日本無線㈱他の子会社化等に伴う持分法による投資利益の減少はあったものの、前年同期比164.6%の増益となりました。特別損益については、日本無線㈱の子会社化等に伴い発生した負ののれん発生益を特別利益に計上したものの、特別損失に日本無線㈱の子会社化に伴いこれまでの持分法適用による投資評価額と支配獲得時の時価との差額である段階取得による差損、アロカ株式等売却に伴う関係会社株式売却損、繊維事業の再構築等に伴う希望退職者募集による特別退職金、東日本大震災による災害による損失などを計上した結果、特別損失が特別利益を上回りました。しかし、経常利益までの大幅な増益もあり、当期純利益は11,184百万円と、前年同期比489.9%増の大幅増益となりました。この結果、売上高、営業利益、経常利益は過去最高の結果となりました。

なお、損益に関する各種指標は以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	特別損益	当期純利益
当連結会計年度	325,555百万円	19,842百万円	25,268百万円	△4,732百万円	11,184百万円
前連結会計年度	242,409百万円	3,569百万円	9,548百万円	△4,213百万円	1,896百万円

(3) 事業戦略の現状と見通し

経営環境は、これまでの連続的な変化を前提とした取り組みでは企業グループの発展が期待できない激変の時代を迎えております。企業にとって過去や現在の単純な延長線上に未来はなく、人間社会が存続するためにも社会の仕組みや価値観等において大胆な変革が求められています。

このような現状認識のもと、当社は平成21年4月に持株会社制へ移行し、平成22年4月には経営3ヵ年計画「Challenge2012」をスタートさせました。さらに、平成30年3月期(2017年度)までに売上高6,000億円超、ROE9%超という長期業績目標を掲げています。当社グループでは「企業は公器」とあるという考えのもと、変化を先取りする企業グループとして必ずしも連続性にこだわらず、新たな事業領域への進出も視野に入れ新しい成長戦略を加速してまいります。

当社グループでは平成22年12月にこれまで親密な関係にあった日本無線㈱に対し友好的な株式公開買付け(TOB)を実施し、連結子会社としました。さらに長野日本無線㈱も子会社に加わりました。この結果、エレクトロニクス事業部門は新日本無線㈱、上田日本無線㈱に日本無線㈱、長野日本無線㈱を加えたグループ最大のセグメントに生まれ変わりました。無線通信機器のパイオニアである日本無線㈱をエレクトロニクス事業の中核に位置づけ、当事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。

ますます高度化・多様化するエネルギー分野では「発電」、「制御」、「蓄電」の技術が不可欠となっています。卓越したエレクトロニクス技術を擁する日本無線グループ各社と精密機器、化学品、新規事業開発部門との協業を積極的に進め、それぞれが持つコア技術を融合させることで、「環境カンパニー」として環境・エネルギー事業でさらなる飛躍を目指します。

世界経済の中心は欧米から中国を中心とするアジアにシフトしています。当社グループもブレーキ、繊維、精密機器等の各事業でアジア拠点の新設や増強を急ピッチで進めています。さらに今後は、日本無線グループ各社の海外生産・販売拠点と運営ノウハウを共有化し、アジアを中心にグローバル事業を深耕し大胆な事業構造の転換を図ってまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、健全な財務状態を維持しており、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保しています。

配当や自己株式取得など株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の事業育成・強化のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定していますが、潤沢な自己資金やCMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、十分な資金手当が可能と考えています。

今後も適宜資金調達方法の見直しを行ない、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

(5) 財政状態の分析

日本無線(株)及び長野日本無線(株)を連結子会社としたことなどにより当連結会計年度末における総資産は479,852百万円と前連結会計年度末と比較し121,742百万円増加しました。

現金及び預金の増加9,193百万円、受取手形及び売掛金の増加52,323百万円、有価証券の増加17,658百万円、たな卸資産の増加32,070百万円、有形固定資産の増加35,213百万円、投資有価証券の減少31,300百万円等が主な要因です。

負債総額は268,295百万円となり、前連結会計年度末と比較し103,824百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加29,435百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加21,390百万円、コマーシャル・ペーパーの増加3,000百万円、長期借入金の増加10,254百万円、繰延税金負債の増加10,920百万円、退職給付引当金の増加20,762百万円などが主な要因です。

純資産は、211,557百万円となり、前連結会計年度末と比較し17,918百万円増加しました。

利益剰余金の増加3,646百万円、投資有価証券の時価下落等によるその他有価証券評価差額金の減少3,661百万円、少数株主持分の増加18,481百万円などが主な要因です。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1(業績等の概要) (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上や温室ガスの削減等の環境対策を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は12,800百万円となりました。主たる内容は、不動産において島田事業所及び千葉事業所の賃貸用不動産への太陽光発電設備の設置等に582百万円、繊維において連結子会社PT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRYの繊維製品製造設備の増強等に997百万円、プレーキにおいて連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION及び賽龍北京汽車部件有限公司の摩擦材製造設備の増強等に936百万円の投資を実施しました。また、エレクトロニクスにおいては、連結子会社新日本無線㈱が半導体製造・研究開発設備への投資を中心に3,419百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
旭事業所 (千葉県旭市)	化学品・ 不動産	化学品製造 設備・賃貸 用不動産	684	378	3,243 (239)	—	7	4,312	18
館林事業所 (群馬県邑楽郡 邑楽町)	不動産	賃貸用不動 産	2,837	—	2,269 (133)	—	1	5,109	—
豊田事業所 (愛知県豊田市)	不動産	賃貸用不動 産	1,115	—	2,106 (78)	—	3	3,226	—
本社 (東京都中央区)	不動産・ 全社	賃貸用不動 産・本社ビ ル他	11,933	94	3,332 (364)	—	392	15,753	113

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
日清紡 テキスタイル㈱ (東京都中央区)	繊維	繊維製品 製造設備	3	1,055	—	—	48	1,107	270
日清紡 ブレーキ㈱ (東京都中央区)	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備	135	4,359	585 (4) [8]	—	499	5,579	862
日清紡ペーパー プロダクツ㈱ (東京都中央区)	紙製品	紙製品 製造設備	126	4,386	—	—	89	4,602	421
日清紡メカトロ ニクス㈱ (東京都中央区)	精密機器	精密機器 製品製造 設備	7	3,017	—	—	526	3,551	465
日清紡 ケミカル㈱ (東京都中央区)	化学品	化学品 製造設備	—	1,497	—	—	97	1,594	234
日本無線㈱ 三鷹製作所 (東京都三鷹市)	エレクト ロニクス	無線通信装 置生産設備	3,952	521	368 (63)	89	791	5,723	2,183
新日本無線㈱ 川越製作所 (埼玉県ふじみ野 市)	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	3,647	1,110	140 (66)	26	471	5,396	1,331
日清紡 都市開発㈱ (東京都新宿区)	不動産	賃貸設備他	2,562	0	2,234 (16) [6]	—	20	4,817	20

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)	繊維	綿糸他 製造設備	1,626	1,359	— [152]	—	746	3,732	1,059
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	522	1,052	71 (215)	—	58	1,705	238
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	658	1,210	259 (63)	—	105	2,233	230

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 土地・建物を賃借しています。賃借料は年間276百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成23年3月31日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の増設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTD.	ブラジル	繊維	紡績設備	1,347	45	自己資金	平成22年 11月	平成25年 6月	生産能力 15%増加
KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.	タイ	精密機器	プラスチ ック成形 加工品製 造設備	1,424	—	借入金及 び自己資 金	平成23年 1月	平成24年 9月	生産能力 23%増加
日清紡精密 機器(上海) 有限公司	中国	精密機器	精密部品 加工設備	1,633	—	増資、借 入金及び 自己資金	平成23年 7月	平成27年 12月	—
新日本無線株 川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	1,584	1	自己資金	平成22年 12月	平成24年 3月	—

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

平成23年3月31日現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	143	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,265円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第5回新株予約権(平成22年8月2日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	158	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	934円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 資本組入額 602	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成23年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第167回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	△6,500	201,698	—	27,587	—	20,400
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	△3,000	198,698	—	27,587	—	20,400
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	△14,600	184,098	—	27,587	—	20,400
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	△5,300	178,798	—	27,587	—	20,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	61	40	242	303	2	9,362	10,010	—
所有株式数(単元)	—	64,918	7,781	35,014	42,085	2	27,240	177,040	1,758,939
所有株式数の割合(%)	—	36.67	4.40	19.78	23.77	0.00	15.38	100.00	—

(注) 自己株式722,126株は、「個人その他」に722単元、「単元未満株式の状況」に126株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,515	12.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,487	8.67
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,001	6.71
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,654	2.59
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,791	2.12
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5丁目1-1	3,370	1.88
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,500	1.40
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DESARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,424	1.36
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
計	—	75,070	41.99

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社22,515千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社15,487千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,654千株

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。

3 平成22年12月29日付で当社子会社となった日本無線株式会社が所有している当社株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

4 当社は、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成23年6月1日付で、当社子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式3,370千株(株式保有割合1.88%)の全てを取得しました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式722,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,948,000	172,948	—
単元未満株式	普通株式 1,758,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,948	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	722,000	—	722,000	0.40
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.88
計	—	4,092,000	—	4,092,000	2.29

(注) 当社は、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成23年6月1日付で、当社子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式3,370千株(株式保有割合1.88%)の全てを取得しました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

①第163回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員8名、当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況） 第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

②第164回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名（注）、当社執行役員10名、当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況） 第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

③第165回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員10名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第3回新株予約権（平成20年9月1日発行）に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

④第166回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員2名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第4回新株予約権（平成21年8月3日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

⑤第167回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名（注）、当社執行役員2名、当社従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第5回新株予約権（平成22年8月2日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

⑥第168回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から平成30年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 社外取締役は除く。

2. 新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4. ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②本新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月31日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月1日)	3,370,000	2,584,790,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,370,000	2,584,790,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,611	30,338,935
当期間における取得自己株式	2,538	2,003,743

(注)当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,300,000	4,844,592,250	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求による売却)	1,174	1,072,788	—	—
保有自己株式数	722,126	—	724,664	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を行うことと収益の向上に応じて増配などの株主様への利益還元に努めることを配当の基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これらの配当の決定機関は当社取締役会です。

当期の期末配当金につきましては、将来の成長へ向けての積極的な投資や、東日本大震災による予期し難い損害の発生への備えなどを総合的に検討した結果、1株当たり7円50銭とすることを、平成23年5月11日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり15円となりました。また、平成23年3月期以降も普通配当1株当たり15円を基本政策としてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、環境・エネルギーなどの新規事業への投資に投入してまいります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年11月9日	1,335百万円	7円50銭
平成23年5月11日	1,335百万円	7円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,614	1,805	1,447	1,229	949
最低(円)	1,092	835	488	691	618

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	894	883	931	949	938	915
最低(円)	813	800	861	901	877	618

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	岩 下 俊 士	昭和18年 1月14日	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 総務本部総務部長 9年3月 総務本部資材部長兼務 11年6月 取締役 11年8月 館林工場長 14年6月 常務取締役 メカトロニクス事業本部長 ABS事業本部長 16年4月 精密機器事業本部長 16年6月 代表取締役 専務取締役 総務本部長 経営企画室長 18年6月 取締役社長 21年6月 取締役会長(現職)	(注)5	36
代表取締役 取締役社長	—	鵜 澤 静	昭和21年 1月30日	昭和44年4月 当社入社 平成9年1月 経理本部財務部長兼経理部長 13年6月 取締役 経理本部長 16年6月 常務取締役 18年6月 取締役兼常務執行役員 総務本部長兼務 19年4月 取締役兼専務執行役員 紙製品事業本部長兼務 20年4月 事業支援センター長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代 表取締役社長 21年6月 当社代表取締役(現職) 当社取締役社長(現職)	(注)5	35
代表取締役 取締役副社長	経営戦略 センター長	恩 田 義 人	昭和22年 12月8日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 徳島工場副工場長 11年5月 紙製品事業本部洋紙営業部長 13年1月 紙製品事業本部技術部長兼務 13年6月 紙製品事業本部副本部長 14年6月 取締役 紙製品事業本部長 16年6月 工務管理本部長兼務 16年7月 工務本部長兼務 18年6月 取締役兼常務執行役員 化成品事業本部長兼務 19年4月 繊維事業本部長 大阪支社長 21年4月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役 社長 22年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 経営戦略センター長(現職) 新規事業開発本部長兼務 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 23年6月 当社代表取締役副社長(現職) 新日本無線株式会社代表取締役会長 (現職)	(注)5	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	エレクトロニクス事業管掌	諏訪 頼久	昭和22年 12月11日	昭和45年4月 平成10年6月 14年4月 16年6月 17年6月 23年6月	日本無線株式会社入社 同社海上機器事業部技術第二部長 同社海上機器事業部長 同社取締役 同社海上機器・特機事業(技術)担当 同社代表取締役社長 当社取締役副社長(現職) エレクトロニクス事業管掌(現職) 日本無線株式会社代表取締役会長(現職)	(注)5	—
取締役 兼 常務執行役員	—	五十部 雅昭	昭和24年 7月23日	昭和47年5月 平成12年5月 12年9月 13年6月 13年11月 14年11月 15年7月 16年1月 16年6月 18年6月 19年4月 20年4月 21年4月 22年6月	当社入社 能登川工場長 研究開発本部燃料電池事業部長 研究開発センター所長兼務 研究開発本部オプティカル事業部長兼務 研究開発本部事業推進部長兼務 開発事業本部燃料電池事業部長兼務 研究開発本部副本部長兼務 理事 取締役 研究開発本部長 開発事業本部長 取締役兼上席執行役員 情報システム統括室長兼務 取締役兼常務執行役員(現職) 化学品事業本部長 新規事業開発本部長兼務 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役社長(現職)	(注)5	26
取締役 兼 常務執行役員	経営戦略 センター 副センター 長 新規事業 開発本部長	河田 正也	昭和27年 4月20日	昭和50年4月 平成14年1月 15年1月 16年11月 18年4月 18年6月 19年4月 19年6月 20年4月 21年4月 22年6月 23年6月	当社入社 人事本部人事部長 人事本部労政部長兼務 コンティネンタル・テーバス株式会社 出向 人事本部人事部長 人事本部労政部長 執行役員 人事本部長 経理本部副本部長兼務 取締役兼執行役員 事業支援センター副センター長 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長 当社取締役兼常務執行役員(現職) 経営戦略センター副センター長(現職) 新規事業開発本部長兼務(現職) 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 (現職)	(注)5	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	事業支援 センター長	村 上 雅 洋	昭和33年 9月7日	昭和57年4月 平成19年1月 19年7月 20年4月	当社入社 総務本部秘書部長 総務本部総務部長 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長 事業支援センター人財・総務室長兼務 不動産事業部長(現職)	(注)5	3
取締役 兼 執行役員	—	中 野 裕 嗣	昭和34年 3月26日	昭和56年4月 平成19年1月 21年4月	当社入社 精密機器事業本部営業部長 日清紡メカトロニクス株式会社代表取締役社長(現職)	(注)5	3
取締役 兼 執行役員	—	萩 原 伸 幸	昭和34年 3月16日	昭和56年4月 平成19年1月 20年4月 21年4月	当社入社 紙製品事業本部家庭紙営業部長 紙製品事業本部家庭紙事業部門長 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取締役兼執行役員	(注)5	6
取締役 兼 執行役員	—	西 原 孝 治	昭和33年 4月14日	昭和56年4月 平成19年1月 3月 4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 プレーキ事業本部事業統括部長 プレーキ事業本部海外業務部長兼務 執行役員 プレーキ事業本部管理部門長兼務 日清紡プレーキ株式会社取締役兼常務執行役員	(注)5	4
取締役	—	秋 山 智 史	昭和10年 8月13日	昭和34年4月 59年7月 平成元年3月 10年7月 15年6月 18年6月 22年7月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現職) 富国生命保険相互会社取締役会長(現職)	(注)5	—
取締役	—	花 輪 俊 哉	昭和6年 9月9日	昭和35年4月 48年11月 55年2月 平成元年2月 4年6月 6年7月 7年3月 7年4月 18年6月	日本金融学会会員(現職) 一橋大学商学部教授 同大学商学博士 同大学商学部長 日本金融学会会長 日本学術会議会員 一橋大学名誉教授(現職) 中央大学商学部教授 当社取締役(現職)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	加藤 紘二	昭和18年 4月3日	昭和42年4月 平成3年5月 3年6月 5年6月 6年6月 7年6月 10年6月 11年6月 17年4月 18年6月 19年9月 22年6月 23年6月	株式会社日本興業銀行入行 佐世保重工業株式会社顧問 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 興銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 株式会社社長谷工コーポレーション顧問 同社専務取締役 同社取締役兼専務執行役員 同社顧問 当社取締役(現職) 大阪装置建設株式会社取締役副社長 安永クリーンテック株式会社専務取締役 同社代表取締役社長(現職)	(注)5	—
常勤監査役	—	井出 義男	昭和22年 11月14日	昭和45年4月 平成11年1月 14年6月 15年7月 16年1月 16年6月 18年6月 21年6月	当社入社 館林工場副工場長 館林工場長 ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 理事 取締役 上席執行役員 常勤監査役(現職)	(注)6	16
常勤監査役	—	佐塚 政男	昭和24年 10月22日	昭和47年4月 平成12年1月 14年1月 20年4月 20年6月	当社入社 担当部長 情報システム統括室担当部長 事業支援センター長付担当部長 常勤監査役(現職)	(注)6	6
監査役	—	川上 洋	昭和17年 8月21日	昭和40年4月 平成5年6月 8年6月 9年10月 11年6月 12年6月 13年4月 16年6月 19年6月 20年6月	セントラル硝子株式会社入社 同社人事部長 同社取締役人事部長 同社取締役大阪支店長 同社取締役社長室長 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役専務取締役社長室長 同社代表取締役兼副社長執行役員 同社特別顧問 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役	—	富田 俊彦	昭和27年 5月3日	昭和51年4月 平成10年3月 11年10月 14年3月 17年3月 17年6月 18年6月 19年6月 20年3月	四国化成工業株式会社入社 同社建材本部業務推進部長 同社総務部長兼監査室長 同社経理部長 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 同社執行役員企画・管理担当兼監査室長 同社取締役 執行役員企画・管理担当兼監査室長 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当兼監査室長 当社監査役(現職) 四国化成工業株式会社取締役 常務執行役員企画・管理担当(現職)	(注)6	10
計							182

- (注) 1. 取締役秋山智史、取締役花輪俊哉及び取締役加藤紘二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役川上洋及び監査役富田俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は12名で社長、副社長及び上記記載の取締役兼務の6名を含め、新規事業開発本部副本部長兼新規事業開発本部新規事業開発室長 木島利裕、経営戦略センター経営戦略室長兼経営戦略センターCSR室長兼事業支援センター海外事業支援室長 奥川隆祥及び経営戦略センターコーポレートガバナンス室長兼事業支援センター人財・総務室長 馬場一訓で構成されています。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
- なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飯島 悟	昭和22年10月15日	昭和46年7月 運輸省入省 49年9月 司法試験合格 52年4月 裁判官任官 62年4月 裁判官退官 弁護士登録(現職) 平成19年1月 埼玉縣信用金庫相談役(現職) 平成21年5月 株式会社ベルク社外監査役(現職)	—

5. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間です。
6. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との考え方に立脚し、ステークホルダーの皆様に対して、公正・誠実に接することを基本としてまいりました。この姿勢は、コーポレート・ガバナンスの取り組みにも活かされており、具体的には、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底等を図っております。

(2) 企業統治の体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図ることを目的として執行役員制を導入しています。

また、監査役及び監査役会を設置し、監査役会の定める監査方針及び監査計画に基づき、各監査役は取締役の職務執行を監査しています。

更に、当社は、複数名の社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社が現状の体制を採用している理由は、豊富な経験と深い知見を保有している社外取締役が客観的・中立的な視点から当社の経営を監視し、また、社外監査役及び当社出身の常勤監査役が内部監査部門である監査室と連携することによって、業務の適正性を確保していると考えているためです。

また、株主への説明責任強化のため、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、定時株主総会の招集・決議通知、決算短信、事業報告、有価証券報告書、アニュアルレポート、プレスリリース資料等をタイムリーに掲載し、常に内容の充実を図っています。

① 会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の状況

当社は、「日清紡グループ綱領」及び「日清紡グループ企業理念」に基づき、グループ全体に健全な企業風土を醸成しています。業務執行の場においては、そのプロセスの中に問題発見と改善の仕組みを設け、以下のとおり内部統制システムを整備しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款及び社内規定の遵守の確保を目的とする「企業行動憲章」を率先垂範しています。また、これを具現化するための人権憲章、環境憲章、製品安全憲章及びコンプライアンス行動指針を整備し、従業員に対してこれらの遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図っています。

ロ. 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備及び運用を担っています。企業倫理委員及び社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図っています。また、社長は企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

ハ. 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図っています。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っています。

ニ. グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設けています。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図っています。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録及び会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループの企業価値の維持・向上及び事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証及び緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。

- ロ. 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者及び各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施しています。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレート・ガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当しています。
- ハ. 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。
- ニ. 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施しています。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援しています。
- ホ. 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施しています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化しています。また、取締役の任期を1年とし、毎年定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図っています。
- ロ. 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化しています。
- ハ. 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌及び権限分配により、職務執行の効率化を図っています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 日清紡グループの業務運営に関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図っています。
- ロ. グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。
- ハ. グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っています。
- ニ. 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持及び改善活動を継続的に行っていきます。
- ホ. グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査しています。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役は、監査室等に所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができます。
- ロ. 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、取締役、所属部門の上司その他の者の指揮命令を受けません。

(g) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会及びグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役、執行役員及び従業員から業務執行の状況について報告を受けます。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができます。
- ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、監査役に対して速やかに報告を行います。また、財經部門、監査室などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行います。
- ハ. 監査役と監査室との連絡会を定期的に開催し、監査室は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査室の連携を図っています。

② リスク管理体制(コンプライアンス体制)の整備の状況

日清紡グループは、様々な外的・内的要因による経営リスクの予防策を講じる一方、問題の発生時に適切かつ迅速に対処できる体制を整備しています。

また、日清紡グループの従業員が守るべき具体的な行動指針として「日清紡グループ企業行動憲章」を制定し、従業員への徹底・定着に努めています。

さらに、社長直属の機関として企業倫理委員会を設置し、執行役員である委員長を中心に、経営に直結した企業倫理活動を推進しています。

(a) 危機管理体制

日清紡グループは、地震・火災等緊急事態発生時に速やかに対処するため、「危機管理規定」を定めています。また、大規模地震等の緊急事態発生に備え、従業員の安否確認と災害からの早期復旧に必要な情報連絡訓練を、毎年実施しています。

(b) 防災体制

当社と日清紡グループの主要な事業所では、自衛消防団を組織し、防火設備等の定期点検や放水訓練等を実施しています。

さらに、年に1度の執行役員による防災査察を、40年以上にわたり継続しています。

(c) 新型インフルエンザ対策

平成21年に猛威をふるった新型インフルエンザに対して、日清紡グループ各社に注意喚起情報を適時通知することに加え、日清紡グループの全従業員に自社開発の高機能マスクを配布しました。

(d) 情報システム（サーバー管理）

主要なサーバーを大地震等の災害に耐えうる安全な施設に収容し、24時間・365日稼動可能なシステムを追求しています。

(e) 個人情報保護

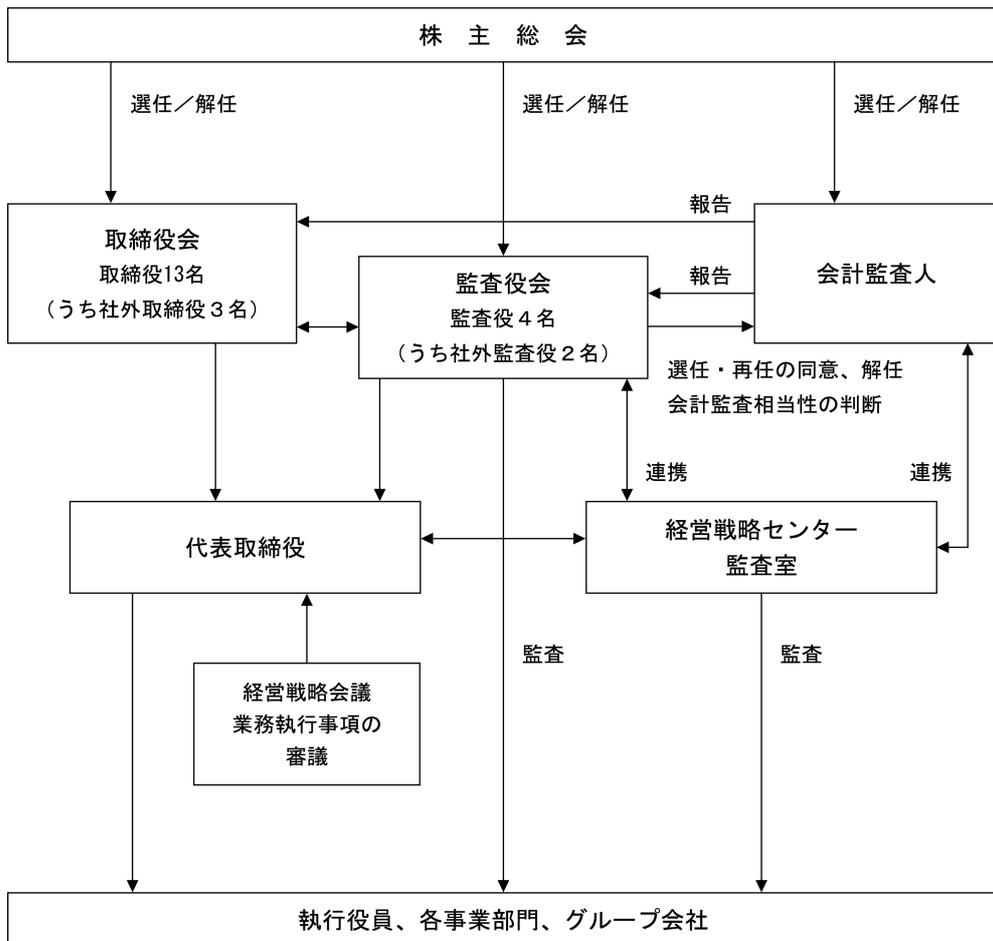
お客様・従業員等に係る大切な情報を適正に管理するため、社内規定に基づき、毎年定期内部監査を実施して、継続的な改善に努めています。

また、当社の個人情報保護憲章（プライバシー・ポリシー）を、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しています。

(f) 企業倫理委員会と企業倫理通報制度

当社は「企業倫理委員会」を設置し、日清紡グループ全体のコンプライアンスに係る事項に対処しています。また、法令違反の疑いのある行為や違反事実の早期発見・再発防止を図ることを目的として、「企業倫理通報制度」を設けています。この制度は、日清紡グループの従業員に限らず、社外の方からの通報も受け付けており、社内の企業倫理委員のほか、社外の顧問弁護士へも直接通報できます。通報者に関する秘密を厳守するとともに、通報者に不利益が生じないように配慮されています。通報された内容は、企業倫理委員会で適切に対処しています。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(3)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

①内部監査の状況

当社の内部監査組織である監査室は、日清紡グループ全体を対象とする内部監査を実施し、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

監査室は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織である経営戦略センター内に属し、2グループ12名で構成されています。

監査室と監査役は、原則月1回監査報告会を設け、意見交換等を行っています。

また、監査室と会計監査人とは、それぞれの監査業務で得た情報を交換し、相互補完的な監査体制を構築しています。

②監査役及び監査役会

監査役は4名であり、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行い監査の充実を図っています。また、取締役会及び重要な会議に出席し、適宜意見を述べ、経営執行状況の把握と監視に努めています。その他、監査の方針に従い、重要書類の調査、事業所及び子会社の往査等を実施し、当社及び当社グループ会社の状況掌握に努めています。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を図っています。

③各監査と内部統制部門の関係

各監査（内部監査、監査役監査、会計監査）並びに社外取締役・社外監査役による指導の結果は、「(2)企業統治の体制」に記載の内部統制システムにより、内部統制部門を通じて当該部門の業務改善に反映され、業務の適正性が確保されています。

④会計監査の状況

当社は、会計監査人に、監査法人ベリタスを選任しています。当期業務を執行した公認会計士は永島豊、田久保武志の2名であり、監査補助者は公認会計士11名、その他1名です。

(4)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は次の3名であります。

取締役秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の取締役会長であり、そこでの経営経験を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

富国生命保険相互会社は、当社株式を6.71%保有しています。

取締役花輪俊哉氏は、一橋大学商学部教授、商学部長、日本金融学会会長等を歴任されており、主に金融、財務に関する専門的な知識を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

取締役加藤紘二氏は、佐世保重工業株式会社、興銀ファイナンス株式会社、株式会社長谷川コーポレーションの取締役を歴任され、そこでの経営経験を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

当社の社外監査役は次の2名であります。

監査役川上洋氏は、セントラル硝子株式会社の代表取締役副社長執行役員を務めた経験があり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

監査役富田俊彦氏は、四国化成工業株式会社の取締役常務執行役員であり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

四国化成工業株式会社は、当社株式を1.40%所有しており、当社は「(6)株式の保有状況」に記載のとおり、同社の株式を保有しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円と法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

(5) 役員の報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	209	174	15	20	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	0	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	—	5

(注1) 報酬限度額

取締役 年額400百万円

(取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する給与相当額は含まれていません。また、ストックオプションとしての新株予約権の報酬額は別枠で年額40百万円以内です。)

監査役 年額70百万円

(注2) 現在の人員は、取締役13名、監査役4名です。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員(1名)に対し使用人分給与9百万円を支給しています。

④役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(a) 取締役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。社長は取締役会の包括的委任を受け、報酬委員会に諮問しこれを決定する。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、新株予約権の付与により構成する。但し、社外取締役は基本報酬(月額報酬)のみとする。
- ・ 各取締役の基本報酬は、会社業績、貢献度、世間水準等を考慮し決定する。
- ・ 各取締役(社外取締役を除く)に、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を支給する。賞与額は、担当事業に関する当期純利益、営業キャッシュ・フロー等の業績目標に対する達成度を一定の割合で反映させ、決定する。
- ・ 各取締役(社外取締役を除く)に、中長期的な企業価値(株式価値)の拡大に向けたインセンティブとして、新株予約権を付与する。
- ・ 退職慰労金は支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する。

(b) 監査役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・ 各監査役報酬は、監査役協議により決定する。
- ・ 賞与及び退職慰労金は、支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく退職慰労金の打ち切り支給額は、当該監査役の役員退任時に支給する。

(c) 方針の決定方法

- ・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定める。
- ・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会決議により定める。

(6) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下のとおりであります。

①保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 101銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 49,244百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	21,574	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	6,923	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
四国化成工業(株)	5,580,752	2,907	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
帝人(株)	7,716,292	2,422	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	2,008	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)小松製作所	993,000	1,946	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,559,150	1,743	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
日野自動車(株)	4,209,250	1,662	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
特種東海ホールディングス(株)	5,200,000	1,294	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	981	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)日清製粉グループ本社	808,000	975	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	634	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デサント	1,088,000	601	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	596	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	541	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	530	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
前田建設工業(株)	1,773,000	492	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	446	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	595,855	434	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	427	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	395	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	394	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友不動産(株)	188,000	334	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)東京スタイル	454,000	295	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	19,298	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	5,164	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
帝人(株)	9,766,292	3,633	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
四国化成工業(株)	5,580,752	2,857	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	1,939	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日野自動車(株)	4,209,250	1,713	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)小松製作所	603,000	1,703	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,059	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
特種東海ホールディングス(株)	5,200,000	946	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)日清製粉グループ本社	808,000	774	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	711	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	701	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	606	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	585	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
前田建設工業(株)	1,773,000	485	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	474	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	458	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デザート	1,088,000	410	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	592,807	366	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	357	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	347	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友不動産(株)	188,000	312	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	294	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)東京スタイル	454,000	272	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
RANE HOLDINGS LIMITED	541,125	256	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
丸紅(株)	318,000	190	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
双日(株)	1,027,199	170	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)自重堂	196,560	169	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ナガイレーベン(株)	80,700	166	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)住友倉庫	363,000	145	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	3	46	—
連結子会社	43	—	38	—
計	90	3	85	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務に対する対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査法人より見積書、監査項目、監査日数、及び監査人員等について記載された書類の提出を受け、当社の会計監査が法令ならびに当社の事業内容、規模等に照らして必要かつ十分な内容で実施されるよう検討を行い、その上で、日本公認会計士協会公表の「監査実施状況調査」等を参照し、監査報酬額が会社の事業内容、規模等、監査日数、及び監査人員等に照らして適正な範囲にあるかを検討しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ベリタスの監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加するなど意欲的に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 20,181	※3 29,374
受取手形及び売掛金	※3 60,204	※3 112,527
有価証券	2	17,661
商品及び製品	※3 17,968	※3 24,353
仕掛品	※3, ※8 14,274	※3, ※8 34,731
原材料及び貯蔵品	※3 8,784	※3 14,012
繰延税金資産	3,982	3,057
その他	5,509	6,437
貸倒引当金	△300	△478
流動資産合計	130,606	241,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※8 50,453	※8 55,685
機械装置及び運搬具（純額）	31,806	31,362
土地	※8 27,643	※8 56,194
リース資産（純額）	260	431
建設仮勘定	1,549	2,247
その他（純額）	3,012	4,018
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 114,725	※1, ※2, ※3 149,939
無形固定資産		
のれん	616	1,224
その他	3,819	4,053
無形固定資産合計	4,435	5,278
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 98,925	※3, ※5 67,624
長期貸付金	116	128
繰延税金資産	4,595	5,236
前払年金費用	2,152	3,638
その他	※4 2,896	※5 8,257
貸倒引当金	△345	△1,927
投資その他の資産合計	108,341	82,958
固定資産合計	227,503	238,175
資産合計	358,109	479,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 25,562	※3 54,998
短期借入金	※3, ※6 24,339	※3, ※7 25,493
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,262	※3 23,653
リース債務	68	201
コマーシャル・ペーパー	22,000	25,000
未払法人税等	3,137	1,662
繰延税金負債	43	54
役員賞与引当金	68	72
返品調整引当金	175	173
製品保証引当金	—	13
災害損失引当金	—	206
その他	※3 16,708	25,356
流動負債合計	94,367	156,885
固定負債		
長期借入金	※3 14,226	※3 24,481
リース債務	197	505
繰延税金負債	15,914	26,835
退職給付引当金	20,717	41,479
役員退職慰労引当金	153	303
環境対策引当金	179	423
資産除去債務	—	776
負ののれん	1,316	827
その他	※3 17,398	※3 15,776
固定負債合計	70,104	111,409
負債合計	164,471	268,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	129,583	133,229
自己株式	※7 △6,052	△2,591
株主資本合計	171,519	178,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,091	13,429
繰延ヘッジ損益	△82	△75
為替換算調整勘定	△5,538	△9,600
その他の包括利益累計額合計	11,471	3,753
新株予約権	155	202
少数株主持分	10,491	28,973
純資産合計	193,638	211,557
負債純資産合計	358,109	479,852

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	242,409	325,555
売上原価	※1, ※2, ※11 201,625	※1, ※2, ※13 262,067
売上総利益	40,783	63,487
販売費及び一般管理費	※3, ※11 37,214	※3, ※13 43,645
営業利益	3,569	19,842
営業外収益		
受取利息	778	612
受取配当金	1,364	1,144
負ののれん償却額	568	489
持分法による投資利益	3,886	3,348
雑収入	978	1,203
営業外収益合計	7,578	6,799
営業外費用		
支払利息	815	832
為替差損	—	106
寄付金	41	—
雑損失	741	434
営業外費用合計	1,598	1,373
経常利益	9,548	25,268
特別利益		
固定資産売却益	※4 109	※4 182
投資有価証券売却益	551	782
負ののれん発生益	—	2,997
段階取得に係る差益	—	595
退職給付引当金戻入額	—	91
貸倒引当金戻入額	—	10
確定拠出年金移行差益	975	—
特別利益合計	1,637	4,659
特別損失		
固定資産売却損	※5 144	※5 139
固定資産廃棄損	※6 587	※6 379
減損損失	※7 2,354	※7 1,015
投資有価証券売却損	9	151
投資有価証券評価損	557	69
関係会社株式売却損	—	2,100
関係会社株式評価損	—	54
段階取得に係る差損	—	2,364
ゴルフ会員権売却損	—	4
ゴルフ会員権評価損	0	8
特別退職金	※8 797	※8 1,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
事業整理損	※9 435	※9 331
事業構造改善費用	—	※10 564
厚生年金基金脱退拠出金	470	—
環境対策引当金繰入額	179	—
環境対策費	21	—
災害による損失	—	※11 551
海外訴訟関連損失	※10 174	—
過年度社会保険料	117	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	243
過年度損益修正損	—	※12 48
特別損失合計	5,850	9,392
税金等調整前当期純利益	5,335	20,535
法人税、住民税及び事業税	3,621	2,430
法人税等還付税額	△383	—
法人税等調整額	4,041	4,662
法人税等合計	7,279	7,092
少数株主損益調整前当期純利益	—	13,442
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△3,840	2,258
当期純利益	1,896	11,184

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	13,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△3,570
繰延ヘッジ損益	—	6
為替換算調整勘定	—	△4,373
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△144
その他の包括利益合計	—	※2 △8,082
包括利益	—	※1 5,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	3,466
少数株主に係る包括利益	—	1,893

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
前期末残高	130,520	129,583
当期変動額		
剰余金の配当	△2,755	△2,671
当期純利益	1,896	11,184
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	—	△5,422
連結範囲の変動	△67	558
従業員奨励及び福利基金	※5 △9	※5 △2
当期変動額合計	△937	3,646
当期末残高	129,583	133,229
自己株式		
前期末残高	△1,018	△6,052
当期変動額		
自己株式の取得	△5,037	△30
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△0
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	△4	—
持分法適用関連会社から連結子会社への移行に伴う増加	—	△1,931
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	△0
自己株式の処分	6	1
自己株式の消却	—	5,422
当期変動額合計	△5,034	3,461
当期末残高	△6,052	△2,591
株主資本合計		
前期末残高	177,491	171,519
当期変動額		
剰余金の配当	△2,755	△2,671
当期純利益	1,896	11,184
自己株式の取得	△5,037	△30
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△0
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	△4	—
持分法適用関連会社から連結子会社への移行に伴う増加	—	△1,931
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	△0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式の処分	5	1
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動	△67	558
従業員奨励及び福利基金	※5 △9	※5 △2
当期変動額合計	△5,971	7,107
当期末残高	171,519	178,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,555	17,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,536	△3,661
当期変動額合計	6,536	△3,661
当期末残高	17,091	13,429
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△41	△82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△40	6
当期変動額合計	△40	6
当期末残高	△82	△75
為替換算調整勘定		
前期末残高	△8,167	△5,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,629	△4,062
当期変動額合計	2,629	△4,062
当期末残高	△5,538	△9,600
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,346	11,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,125	△7,717
当期変動額合計	9,125	△7,717
当期末残高	11,471	3,753
新株予約権		
前期末残高	107	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	48	46
当期変動額合計	48	46
当期末残高	155	202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	13,753	10,491
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,262	18,481
当期変動額合計	△3,262	18,481
当期末残高	10,491	28,973
純資産合計		
前期末残高	193,698	193,638
当期変動額		
剰余金の配当	△2,755	△2,671
当期純利益	1,896	11,184
自己株式の取得	△5,037	△30
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△0
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	△4	—
持分法適用関連会社から連結子会社への移行に伴う増加	—	△1,931
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	△0
自己株式の処分	5	1
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動	△67	558
従業員奨励及び福利基金	※5 △9	※5 △2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,911	10,810
当期変動額合計	△60	17,918
当期末残高	193,638	211,557

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,335	20,535
減価償却費	12,960	13,157
減損損失	2,354	1,015
のれん償却額	327	356
負ののれん償却額	△568	△489
負ののれん発生益	—	△2,997
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△175	△43
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,837	△102
受取利息及び受取配当金	△2,143	△1,757
支払利息	815	832
持分法による投資損益 (△は益)	△3,886	△3,348
投資有価証券売却損益 (△は益)	△542	△631
投資有価証券評価損益 (△は益)	557	69
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	2,100
関係会社株式評価損	—	54
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	1,768
固定資産処分損益 (△は益)	623	336
特別退職金	797	1,365
事業整理損失	435	331
厚生年金基金脱退拠出金	470	—
環境対策引当金繰入額	179	—
確定拠出年金移行差益 (△は益)	△975	—
海外訴訟関連損失	174	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	243
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	2,536	△1,052
売上債権の増減額 (△は増加)	△734	△20,329
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,013	9,684
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,010	3,615
その他	399	△2,281
小計	26,125	22,434
利息及び配当金の受取額	3,280	2,799
利息の支払額	△893	△882
特別退職金の支払額	△771	△1,391
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	—	△470
海外訴訟関連損失の支払額	△174	—
法人税等の支払額	△1,785	△6,327
法人税等の還付額	1,754	367
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,537	16,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,593	△709
定期預金の払戻による収入	2,497	2,233
有形固定資産の取得による支出	△13,250	△10,391
有形固定資産の売却による収入	289	419
投資有価証券の取得による支出	△1,148	△634
投資有価証券の売却による収入	3,339	1,808
関係会社株式の取得による支出	—	△1,629
関係会社株式の売却による収入	—	9,623
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△19	△0
子会社の清算による収入	30	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 12,503
その他	△92	△1,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,949	11,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△35,882	△4,106
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	4,000	3,000
長期借入れによる収入	12,665	7,497
長期借入金の返済による支出	△3,064	△3,013
長期預り金の受入による収入	96	78
長期預り金の返還による支出	△665	△781
自己株式の取得による支出	△5,037	△30
自己株式の売却による収入	2	1
子会社の自己株式の処分による収入	407	829
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,755	△2,671
少数株主への配当金の支払額	△113	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,347	703
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,299	△1,034
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,458	27,789
現金及び現金同等物の期首残高	29,202	17,768
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	5
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,768	※1 45,563

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社数 48社 連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、当連結会計年度より当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を会社分割（新設分割）し、新たに設立した日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡ケミカル㈱、並びに重要性が増した日清紡アルプステック㈱を連結の範囲に含めています。また、前連結会計年度に清算した日清紡機械販売㈱、日清紡モビックス㈱、CHOYAタケナカ㈱及び枚方物流㈱を連結の範囲から除外しています。ニッシン・テックス㈱は前連結会計年度にニッシン・トーア㈱が吸収合併しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) ㈱日新環境調査センター (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので連結範囲より除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社8社及び関連会社48社のうち、関連会社であるアロカ㈱及びその連結子会社17社、日本無線㈱及びその連結子会社8社・持分法適用子会社3社、長野日本無線㈱及びその連結子会社5社、コンティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲港)電子有限公司、蔭山㈱、RANE BRAKE LINING LIMITEDの計40社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社8社(㈱日新環境調査センター他)及び関連会社8社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので持分法を適用していません。なお、蔭山㈱については重要性が増したため、RANE BRAKE LINING LIMITEDについては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。また、アロカ㈱は新たに海外子会社1社を設立し、子会社1社を吸収合併しました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社数 60社 連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、日本無線㈱及びその連結子会社8社については、従来持分法を適用していましたが、当連結会計年度の株式追加取得により、連結の範囲に含めています。また、長野日本無線㈱及びその連結子会社5社についても、従来持分法を適用していましたが、日本無線㈱の子会社化に伴い実質的に支配することとなったことから、連結の範囲に含めています。日本無線㈱及び長野日本無線㈱のみなし取得日は、平成22年12月31日としているため、損益につきましては平成23年1月より連結の範囲に含めています。 また、㈱日新環境調査センターを当連結会計年度より重要性が増したため連結の範囲に含めています。 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONは、前連結会計年度に事業再編に伴い清算したため連結の範囲から除外しています。日本高分子㈱は日清紡メカトロニクス㈱が、アリエスクローリング平戸㈱はアリエス㈱が前連結会計年度に吸収合併し、日清紡ブレーキ販売㈱は平成22年4月1日に日清紡ブレーキ㈱が吸収合併しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) 日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社17社及び関連会社32社のうち、非連結子会社であるマリンフォネット㈱、㈱ジェイアールシーテクニカ、JRC do Brasil Empreendimentos Eletrônicos Ltda.、関連会社であるアロカ㈱及びその連結子会社17社、コンティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲港)電子有限公司、蔭山㈱、RANE BRAKE LINING LIMITEDの計25社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社14社(日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司他)及び関連会社10社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので持分法を適用していません。なお、日本無線㈱及びその連結子会社8社、並びに長野日本無線㈱及びその連結子会社5社については、持分法の適用の範囲に含めていましたが、平成22年12月の株式追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。ただし、みなし取得日を平成22年12月31日としているため、損益につきましては平成22年12月まで持分法により反映しています。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちNISSHINBO EUROPE B.V.、 KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.、浦東高分子(上海)有限公 司、 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.、 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION、 NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.、 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、 P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA、 P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限公 司、P. T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上海) 有限公司、賽龍北京汽車部件有限公司及び恩結雅(上 海)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連結財務 諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各財務諸 表を使用しており、決算日が異なることから生ずる 連結会社間の重要な差異については、必要な調整を 行っています。</p> <p>日清紡精機広島(株)は決算期変更により、平成21年 1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月決算とな っています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるものについては、決算日の市場価 格等に基づく時価法によっています。(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定しています。) (ロ)時価のないものについては、移動平均法によ る原価法によっています。 ② デリバティブ 時価法により評価しています。 ③ たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定)によっています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の 方法は、主として定額法によっていますが、一 部定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちNISSHINBO EUROPE B.V.、 KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.、日清紡精密機器(上海)有 限公司、 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.、 NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.、 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.、 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION、 PT. NISSHINBO INDONESIA、 PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限公 司、PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上海) 有限公司、賽龍北京汽車部件有限公司、JAPAN RADIO COMPANY (HK) LIMITED、恩結雅(上海)貿易有限公司及 び長野日本無線(香港)有限公司の決算日は12月31日 です。連結財務諸表作成に当たっては、上記決算日 現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なる ことから生ずる連結会社間の取引に係る重要な差異 については、必要な調整を行っています。</p> <p>なお、当連結会計年度よりPT. GISTEX NISSHINBO INDONESIAはPT. NISSHINBO INDONESIAに、浦東高分子 (上海)有限公司は日清紡精密機器(上海)有限公司に それぞれ会社名を変更しています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)同左 (ロ)同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 主として個別法及び総平均法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)によっています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の 方法は、主として定額法によっていますが、一 部定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法（平成10年4月以降取得の建物は除く）を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社（エレクトロニクス製品事業に係わる国内連結子会社を除く）の有形固定資産の減価償却方法を変更し、定額法に統一しています。この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に各事業で生産設備の稼働状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築より、今後の稼働は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。プレーキ製品事業では、価格競争力のある製品を最適な生産拠点から全世界に供給するため、全ての生産拠点で、同一の品質レベルを確保した生産体制を構築中であり、今後、顧客ニーズ、価格競争力、生産能力等を総合的に判断し、生産拠点を選択・決定するため、国内における設備の稼働は中長期的に安定的に推移すると見込まれます。その他の事業についても、生産及び設備の稼働状況は安定して推移するものと見込まれ、設備投資の効果も安定的に発現すると認められます。各事業の経営環境の変化を踏まえ、安定稼働を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費は3,789百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,518百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法によっています。</p> <p>③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 返品調整引当金 一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しています。</p> <p>—</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月以降に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 これにより、確定拠出年金移行差益975百万円を、当連結会計年度の特別利益として計上しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しています。</p> <p>⑥ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。</p>	<p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 返品調整引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 一部の連結子会社は、製品の補修及びクレーム費用の支出に備え、発生見込み額を計上しています。</p> <p>⑤ 災害損失引当金 当社及び一部の連結子会社は、東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等の支出に備え、発生見込み額を計上しています。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(会計方針の変更) 連結子会社のうち1社は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用していましたが、従業員の大幅な減少により、退職給付債務の数理計算の結果に一定水準の信頼が得られる従業員数を継続的に下回る見込みであるため、当連結会計年度より簡便法を採用しています。この変更による影響額82百万円を特別利益に計上しています。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、当連結会計年度に適格退職年金制度を廃止し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用した結果、制度廃止に伴う影響額8百万円を特別利益に計上しています。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑧ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を引当計上しています。</p> <p>これに伴い、従来の方と比べて、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は179百万円減少しています。</p> <p>—</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>A. 手段：為替予約 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>B. 手段：通貨オプション 対象：製品輸入等による外貨建予定取引</p> <p>C. 手段：クーポンスワップ 対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務</p> <p>D. 手段：金利スワップ 対象：長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>工事契約に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっています。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>A. 手段：為替予約 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>B. 手段：通貨オプション 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>C. 手段：クーポンスワップ 対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務</p> <p>D. 手段：金利スワップ 対象：借入金</p> <p>E. 手段：通貨スワップ 対象：外貨建金銭債権及び金銭債務</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によつて金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によつて金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p>
<p>—</p>	<p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び平成22年 4月 1日前に発生した負のれんについては、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しています。</p>
<p>—</p>	<p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>
<p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によつています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。</p> <p>②連結納税制度の適用 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当社及び連結子会社21社は平成22年 4月 1日に開始する連結会計年度より、連結納税制度を適用することにつき、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当連結会計年度より新たに当社及び連結子会社21社についても「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしています。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 従来、一部の子会社グループで連結納税制度を適用していましたが、当連結会計年度より当社及び連結子会社21社につきましても連結納税制度を適用しています。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しています。</p>	<p>—</p>
<p>6 のれん及び負のれんの償却に関する事項 のれん及び負のれんは、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しています。</p>	<p>—</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>—</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ24百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、267百万円減少しています。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。 前連結会計年度において区分掲記していました「寄付金」(当連結会計年度89百万円)は、営業外費用の合計の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「雑損失」に含めて表示しています。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額 275,947百万円</p> <p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、416百万円です。</p> <p>※3 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">4,494百万円</td></tr> <tr><td>商品及び製品</td><td style="text-align: right;">2,928百万円</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">5,887百万円</td></tr> <tr><td>原材料及び貯蔵品</td><td style="text-align: right;">1,321百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">18,348百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">3,152百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">36,342百万円</td></tr> </table> <p>上記以外に、一部の連結子会社は前払式証票の規制等に関する法律に基づいて、発行保証金として東京法務局に15百万円（その他投資）を供託しています。</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">3,591百万円</td></tr> <tr><td>その他の流動負債 (従業員預金)</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td><td style="text-align: right;">13,086百万円</td></tr> <tr><td>その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)</td><td style="text-align: right;">9,396百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">26,516百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">592百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,906百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">387百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,886百万円</td></tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,250百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td><td style="text-align: right;">1,605百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,855百万円</td></tr> </table>	定期預金	209百万円	売掛金	4,494百万円	商品及び製品	2,928百万円	仕掛品	5,887百万円	原材料及び貯蔵品	1,321百万円	有形固定資産	18,348百万円	投資有価証券	3,152百万円	計	36,342百万円	支払手形及び買掛金	263百万円	短期借入金	3,591百万円	その他の流動負債 (従業員預金)	178百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	13,086百万円	その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,396百万円	計	26,516百万円	建物及び構築物	592百万円	機械装置及び運搬具	1,906百万円	土地	387百万円	その他	0百万円	計	2,886百万円	短期借入金	1,250百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,605百万円	計	2,855百万円	<p>※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額 324,278百万円</p> <p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。</p> <p>※3 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">4,052百万円</td></tr> <tr><td>商品及び製品</td><td style="text-align: right;">2,968百万円</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">5,472百万円</td></tr> <tr><td>原材料及び貯蔵品</td><td style="text-align: right;">1,488百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">23,340百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">820百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">38,145百万円</td></tr> </table> <p>上記以外に、一部の連結子会社は「資金決済に関する法律」に基づいて、商品券の発行保証金として東京法務局に60百万円（その他投資）を供託しています。</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,635百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td><td style="text-align: right;">17,714百万円</td></tr> <tr><td>その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)</td><td style="text-align: right;">9,160百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">29,803百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,538百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2,508百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,706百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,753百万円</td></tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">700百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td><td style="text-align: right;">5,933百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,633百万円</td></tr> </table> <p>4 保証債務 次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日本無線協力会協同組合</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>従業員住宅ローン</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> </table>	定期預金	0百万円	受取手形及び売掛金	4,052百万円	商品及び製品	2,968百万円	仕掛品	5,472百万円	原材料及び貯蔵品	1,488百万円	有形固定資産	23,340百万円	投資有価証券	820百万円	計	38,145百万円	支払手形及び買掛金	292百万円	短期借入金	2,635百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	17,714百万円	その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,160百万円	計	29,803百万円	建物及び構築物	1,538百万円	機械装置及び運搬具	2,508百万円	土地	2,706百万円	その他	0百万円	計	6,753百万円	短期借入金	700百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	5,933百万円	計	6,633百万円	日本無線協力会協同組合	4百万円	従業員住宅ローン	31百万円	計	35百万円
定期預金	209百万円																																																																																												
売掛金	4,494百万円																																																																																												
商品及び製品	2,928百万円																																																																																												
仕掛品	5,887百万円																																																																																												
原材料及び貯蔵品	1,321百万円																																																																																												
有形固定資産	18,348百万円																																																																																												
投資有価証券	3,152百万円																																																																																												
計	36,342百万円																																																																																												
支払手形及び買掛金	263百万円																																																																																												
短期借入金	3,591百万円																																																																																												
その他の流動負債 (従業員預金)	178百万円																																																																																												
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	13,086百万円																																																																																												
その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,396百万円																																																																																												
計	26,516百万円																																																																																												
建物及び構築物	592百万円																																																																																												
機械装置及び運搬具	1,906百万円																																																																																												
土地	387百万円																																																																																												
その他	0百万円																																																																																												
計	2,886百万円																																																																																												
短期借入金	1,250百万円																																																																																												
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,605百万円																																																																																												
計	2,855百万円																																																																																												
定期預金	0百万円																																																																																												
受取手形及び売掛金	4,052百万円																																																																																												
商品及び製品	2,968百万円																																																																																												
仕掛品	5,472百万円																																																																																												
原材料及び貯蔵品	1,488百万円																																																																																												
有形固定資産	23,340百万円																																																																																												
投資有価証券	820百万円																																																																																												
計	38,145百万円																																																																																												
支払手形及び買掛金	292百万円																																																																																												
短期借入金	2,635百万円																																																																																												
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	17,714百万円																																																																																												
その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,160百万円																																																																																												
計	29,803百万円																																																																																												
建物及び構築物	1,538百万円																																																																																												
機械装置及び運搬具	2,508百万円																																																																																												
土地	2,706百万円																																																																																												
その他	0百万円																																																																																												
計	6,753百万円																																																																																												
短期借入金	700百万円																																																																																												
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	5,933百万円																																																																																												
計	6,633百万円																																																																																												
日本無線協力会協同組合	4百万円																																																																																												
従業員住宅ローン	31百万円																																																																																												
計	35百万円																																																																																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 38,493百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 1,046百万円 5 受取手形裏書譲渡高 3百万円	※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 9,767百万円 その他の投資その他の資産(出資金) 4,193百万円 6 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 200百万円 受取手形裏書譲渡高 0百万円
※6 当社及び連結子会社である新日本無線㈱において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 35,000百万円 借入実行残高 15,000百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円	※7 当社及び連結子会社3社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 45,000百万円 借入実行残高 14,538百万円 差引借入未実行残高 30,462百万円
※7 取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式 自己株式の帳簿価額 4,844百万円 種類 普通株式 株式数 5,300,000株	—
※8 当連結会計年度において、下記の固定資産を販売用として保有目的を変更したため、たな卸資産(仕掛品)に振り替えています。 建物及び構築物 2百万円 土地 2百万円	※8 当連結会計年度において、下記の固定資産を保有目的の変更により、仕掛品に振替えています。 建物及び構築物 0百万円 土地 546百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 542百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 1,012百万円
※2 売上原価には、次の項目が含まれています。 返品調整引当金戻入額 123百万円 返品調整引当金繰入額 175百万円	※2 売上原価には、次の項目が含まれています。 返品調整引当金戻入額 175百万円 返品調整引当金繰入額 173百万円
※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 5,582百万円 給料・賃金・賞与 12,241百万円 役員賞与引当金繰入額 72百万円 退職給付引当金繰入額 1,151百万円 役員退職慰労引当金繰入額 108百万円 試験研究費 3,825百万円	※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 5,945百万円 給料・賃金・賞与 14,927百万円 役員賞与引当金繰入額 75百万円 退職給付引当金繰入額 1,424百万円 役員退職慰労引当金繰入額 67百万円 試験研究費 5,278百万円
※4 固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具51百万円です。	※4 固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物181百万円です。
※5 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具21百万円、土地108百万円です。	※5 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具43百万円、土地95百万円です。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
※6 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物201百万円、機械装置及び運搬具342百万円です。 ※7 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			※6 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物82百万円、機械装置及び運搬具242百万円です。 ※7 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	当社川越事業所 (埼玉県川越市)	繊維製品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、土地、リース 資産、有形固定資 産のその他、無形 固定資産のその 他、投資その他の 資産のその他、そ の他	CHOYA(株) (東京都中央区他) アリエス(株) (長崎県平戸市他)
	建設仮勘定	日清紡メカトロニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)			
	その他の無形固定 資産	アリエス(株) (大阪府東大阪市)			
繊維製品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他の有形 固定資産、ソフト ウェア、その他の 無形固定資産	当社他島田事業所 (静岡県島田市) 日清デニム(株) (徳島県吉野川市)	営業用店舗	建物及び構築物、 有形固定資産のそ の他	
	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	CHOYA(株) (東京都足立区他)	エレクトロニクス 製品製造設備	機械装置及び運搬 具、有形固定資産 のその他、無形固 定資産のその他	日本無線(株) (東京都三鷹市)
営業用店舗	建物及び構築物、 その他の有形固定 資産	CHOYA(株) (東京都足立区他)			
<p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>当社、日清紡メカトロニクス(株)及びCHOYA(株)の連結子会社アリエス(株)の遊休資産については、今後使用の見込みがないため、また、当社の不動産事業及び日清紡テキスタイル(株)の繊維事業の一部の資産については、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,502百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物378百万円、建設仮勘定55百万円、その他の有形固定資産0百万円、その他の無形固定資産160百万円(以上遊休資産)及び、建物及び構築物163百万円、機械装置及び運搬具741百万円、その他の有形固定資産3百万円(以上繊維事業)です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。</p> <p>日清デニム(株)の繊維事業及びCHOYA(株)の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額851百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物543百万円、機械装置及び運搬具285百万円、その他の有形固定資産8百万円、ソフトウェア14百万円、その他の無形固定資産0百万円です。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、日清デニム(株)は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しましたが、CHOYA(株)の営業用店舗は将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としました。</p>			<p>当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>CHOYA(株)、アリエス(株)の繊維事業及びCHOYA(株)の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額953百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物175百万円、機械装置及び運搬具8百万円、土地384百万円、リース資産175百万円、有形固定資産のその他17百万円、無形固定資産のその他165百万円、投資その他の資産のその他21百万円、その他5百万円です。</p> <p>日本無線(株)の特機事業部及び通信インフラ事業部に係る資産については、早期の黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額61百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具6百万円、有形固定資産のその他50百万円、無形固定資産のその他3百万円です。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により算定しており、各資産グループの将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としています。</p>		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※8 特別退職金は主として、連結子会社の希望退職制度に伴う割増退職金です。	※8 特別退職金は主として、連結子会社の早期退職優遇制度に伴う割増退職金です。
※9 事業整理損は主として、連結子会社の事業集約に要した費用、及び当社の繊維事業縮小に伴い遊休化した島田事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。	※9 事業整理損は主として、当社及び一部の連結子会社の繊維事業再編に伴う設備移設費用等です。
—	※10 事業構造改善費用は、一部の連結子会社において、経営全般における効率化・合理化推進の一環としてたな卸資産の徹底的な見直しを行った結果の廃棄費用です。
—	※11 災害による損失は主として、当社及び一部の連結子会社の東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等です。 なお、災害損失引当金繰入額は206百万円です。
※10 海外訴訟関連損失は、海外連結子会社のPIS（社会統合基金）に係る訴訟関連費用です。	—
—	※12 過年度損益修正損は主として、一部の連結子会社の前連結会計年度の積立傷害保険満期返戻時における積立金取崩もれの修正です。
※11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、8,817百万円です。	※13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、11,608百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	11,021百万円
少数株主に係る包括利益	△3,666百万円
計	7,354百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	6,328百万円
繰延ヘッジ損益	△40百万円
為替換算調整勘定	2,712百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	299百万円
計	9,298百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184,098,939	—	—	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,567,705	5,576,316	6,163	7,137,858

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加38,687株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,534,000株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加3,629株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少2,628株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の売却3,535株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			155
合計			—			155

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年11月11日取締役会	普通株式	1,377	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184,098,939	—	5,300,000	178,798,939

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。

消却による減少5,300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,137,858	2,203,891	6,449,434	2,892,315

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加33,611株、持分法適用会社から連結子会社への移行に伴う増加2,170,155株、連結子会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加34株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加91株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少1,174株、消却による減少5,300,000株、連結子会社へ移行した持分法適用会社の自己株式の消去による減少1,148,260株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			202
合計			—			202

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年11月9日取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,335	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,181百万円 預入期間が6カ月を超える定期預金 $\Delta 2,412$ 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 17,768百万円	※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 29,374百万円 有価証券 17,661百万円 <hr/> 計 47,035百万円 預入期間が6カ月を超える定期預金 $\Delta 1,311$ 百万円 譲渡性預金及びCRF以外の有価証券 $\Delta 160$ 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 45,563百万円 ※ 2 株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となった日本無線㈱の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。 流動資産 87,066百万円 固定資産 48,962百万円 流動負債 $\Delta 38,383$ 百万円 固定負債 $\Delta 51,049$ 百万円 少数株主持分 $\Delta 16,814$ 百万円 負ののれん発生益 $\Delta 2,910$ 百万円 段階取得に係る差損 2,364百万円 支配獲得時までの取得額 $\Delta 16,445$ 百万円 <hr/> 日本無線㈱株式の追加取得額 12,788百万円 日本無線㈱の現金及び現金同等物 23,674百万円 <hr/> 差引 取得による収入 10,885百万円 日本無線㈱が連結子会社となったことに伴い持分法適用関連会社から連結子会社となった長野日本無線㈱の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。 流動資産 18,547百万円 固定資産 4,532百万円 のれん 612百万円 流動負債 $\Delta 16,229$ 百万円 固定負債 $\Delta 4,167$ 百万円 少数株主持分 $\Delta 1,367$ 百万円 段階取得に係る差益 $\Delta 595$ 百万円 支配獲得時までの取得額 $\Delta 1,331$ 百万円 <hr/> 長野日本無線㈱株式の追加取得額 — <hr/> 長野日本無線㈱の現金及び現金同等物 1,617百万円 <hr/> 差引 取得による収入 1,617百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として連結子会社(繊維事業)のホストコンピュータ(「工具、器具及び備品」)です。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>316</td> <td>256</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>605</td> <td>454</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>230</td> <td>180</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,184</td> <td>905</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278百万円</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>256百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	33	14	19	機械装置及び運搬具	316	256	59	その他(工具、器具及び備品)	605	454	150	ソフトウェア	230	180	49	合計	1,184	905	278	1年内	151百万円	1年超	127百万円	合計	278百万円	支払リース料	256百万円	減価償却費相当額	256百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として連結子会社(ブレーキ)の分析機器(「工具、器具及び備品」)です。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33</td> <td>17</td> <td>—</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>703</td> <td>513</td> <td>1</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>1,002</td> <td>845</td> <td>13</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>296</td> <td>259</td> <td>0</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,036</td> <td>1,635</td> <td>15</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>385百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	33	17	—	15	機械装置及び運搬具	703	513	1	189	その他(工具、器具及び備品)	1,002	845	13	144	ソフトウェア	296	259	0	36	合計	2,036	1,635	15	385	未経過リース料期末残高相当額		1年内	247百万円	1年超	137百万円	合計	385百万円	リース資産減損勘定の残高	4百万円	支払リース料	253百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	251百万円	減損損失	5百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																
建物及び構築物	33	14	19																																																																																
機械装置及び運搬具	316	256	59																																																																																
その他(工具、器具及び備品)	605	454	150																																																																																
ソフトウェア	230	180	49																																																																																
合計	1,184	905	278																																																																																
1年内	151百万円																																																																																		
1年超	127百万円																																																																																		
合計	278百万円																																																																																		
支払リース料	256百万円																																																																																		
減価償却費相当額	256百万円																																																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																															
建物及び構築物	33	17	—	15																																																																															
機械装置及び運搬具	703	513	1	189																																																																															
その他(工具、器具及び備品)	1,002	845	13	144																																																																															
ソフトウェア	296	259	0	36																																																																															
合計	2,036	1,635	15	385																																																																															
未経過リース料期末残高相当額																																																																																			
1年内	247百万円																																																																																		
1年超	137百万円																																																																																		
合計	385百万円																																																																																		
リース資産減損勘定の残高	4百万円																																																																																		
支払リース料	253百万円																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																		
減価償却費相当額	251百万円																																																																																		
減損損失	5百万円																																																																																		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 161百万円 1年超 905百万円 合計 1,066百万円	2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 158百万円 1年超 789百万円 合計 947百万円
3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 3,264百万円 1年超 23,728百万円 合計 26,993百万円	3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 3,034百万円 1年超 20,553百万円 合計 23,587百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	20,181	20,181	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	60,204 △99		
	60,105	60,105	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	58,128	58,128	—
関係会社株式	27,106	16,081	△11,024
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	116 △4		
	112	105	△6
資産計	165,633	154,602	△11,030
(1)支払手形及び買掛金	25,562	25,562	—
(2)短期借入金	24,339	24,339	—
(3)リース債務（流動負債）	68	69	1
(4)コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	—
(5)未払法人税等	3,137	3,137	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	16,488	16,487	△1
(7)リース債務（固定負債）	197	204	7
(8)その他の固定負債（長期預り金）	14,489	12,498	△1,991
負債計	106,284	104,300	△1,984
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(106)	(106)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7) リース債務（固定負債）、(8) その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,299
非上場外国債券	6
非上場関係会社株式	11,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

取引保証預り金（連結貸借対照表計上額357百万円）については、将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8) その他の固定負債（長期預り金）」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,181	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,204	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2	3	—	—
長期貸付金	2	71	6	36
合計	80,390	74	6	36

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,262	2,339	9,378	677	381	1,449
リース債務	68	68	71	46	10	0
その他有利子負債	237	237	237	237	237	—
合計	2,568	2,645	9,688	961	630	1,449

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券は主に短期運用目的の譲渡性預金です。投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ及びクーポンスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	29,374	29,374	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	112,527 △1,913		
	110,613	110,613	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	73,235	73,235	—
関係会社株式	239	355	116
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	128 △4		
	124	117	△7
資産計	213,587	213,697	109
(1)支払手形及び買掛金	54,998	54,998	—
(2)短期借入金	25,493	25,493	—
(3)リース債務（流動負債）	201	197	△3
(4)コマーシャル・ペーパー	25,000	25,000	—
(5)未払法人税等	1,662	1,662	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	48,134	48,308	174
(7)リース債務（固定負債）	505	477	△28
(8)その他の固定負債（長期預り金）	13,204	11,705	△1,499
負債計	169,201	167,844	△1,356
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(100)	(100)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。なお、有価証券に含まれている譲渡性預金については、時価が帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっています。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7) リース債務（固定負債）、(8) その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下のものについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	2,233
非上場債券	3
非上場関係会社株式	9,528
その他	44
その他の固定負債（長期預り金）	
取引保証預り金	883

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,374	—	—	—
受取手形及び売掛金	112,521	5	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	160	17	—	—
(2)その他	17,500	—	—	—
長期貸付金	11	66	10	40
合計	159,568	89	10	40

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	23,653	12,598	4,057	4,981	1,086	1,758
リース債務	201	199	159	84	44	17
その他有利子負債	237	237	237	237	—	—
合計	24,091	13,035	4,454	5,303	1,131	1,776

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	54,510	23,274	31,235
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	54,510	23,274	31,235
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,452	4,239	△787
債券	—	—	—
その他	165	167	△2
小計	3,617	4,407	△789
合計	58,128	27,682	30,445

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,305百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,339	551	9
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,339	551	9

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について557百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	43,941	16,402	27,539
債券	172	171	0
その他	241	237	4
小計	44,355	16,812	27,543
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	11,314	14,787	△3,472
債券	2	2	△0
その他	63	65	△2
小計	11,380	14,854	△3,474
合計	55,735	31,667	24,068

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、有価証券として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額17,500百万円)については、時価評価されていない有価証券のため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,608	770	151
債券	200	11	—
その他	—	—	—
合計	1,808	782	151

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について45百万円、その他について24百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ				
	受取ユーロ				
	支払日本円	3,405	—	431	431
	受取ユーロ				
	支払米ドル	1,043	—	△28	△28
	為替予約取引				
	売建				
米ドル	1,735	—	△65	△65	
買建					
米ドル	104	—	0	0	
インドネシア ルピア	285	—	20	20	
合計		6,574	—	359	359

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

② 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取 変動	184	—	△8	△8
合計		184	—	△8	△8

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	クーポンスワップ 取引 支払日本円 受取米ドル	買掛金	2,565	2,565	△29
	通貨オプション 取引 売建 米ドル	買掛金	2,258	798	△146
	買建 米ドル		2,375	825	57
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	943	—	△3
	買建 米ドル	買掛金	759	—	14
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	27	—	(注4)
合計			8,928	4,189	△106

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(1)参照)。

② 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(6)参照)。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取ユーロ 支払日本円	2,629	—	△349	△349
	受取ユーロ 支払米ドル	559	559	△9	△9
	為替予約取引 売建 米ドル	1,666	—	△24	△24
	買建 米ドル	157	—	3	3
	インドネシア ルピア	122	—	△0	△0
	合計	5,135	559	△380	△380

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

② 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	407	—	△17	△17
合計		407	—	△17	△17

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	クーポンスワップ取引 支払日本円 受取米ドル	買掛金	2,565	1,308	△31
	通貨オプション取引 売建 米ドル	買掛金	1,066	247	△104
	買建 米ドル		1,094	247	△5
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,107	—	3
為替予約等の振当処理	買建 米ドル	買掛金	2,256	—	36
	ユーロ		18	—	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	35	—	(注4)
合計			8,144	1,803	△100

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 資産(2)参照)。

② 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	24,588	13,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(6)参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。</p> <p>当社及び連結子会社5社は退職給付信託を設定しています。</p> <p>従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社及び連結子会社11社は、当連結会計年度において退職一時金制度の一部または適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しました。また、連結子会社2社は当連結会計年度において総合設立型厚生年金基金制度から脱退しました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>① 退職給付債務 (注) 1</td><td style="text-align: right;">△45,359百万円</td></tr> <tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">19,661百万円</td></tr> <tr><td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td style="text-align: right;">△25,697百万円</td></tr> <tr><td>④ 会計基準変更時差異の 未処理額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">9,102百万円</td></tr> <tr><td>⑥ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△2,009百万円</td></tr> <tr><td>⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)</td><td style="text-align: right;">△18,564百万円</td></tr> <tr><td>⑧ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,152百万円</td></tr> <tr><td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td><td style="text-align: right;">△20,717百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2 確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務の減少</td><td style="text-align: right;">5,551百万円</td></tr> <tr><td>適格退職年金からの年金資産 の移換額</td><td style="text-align: right;">△556百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△548百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の減少</td><td style="text-align: right;">4,447百万円</td></tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への当社グループからの資産移換額は3,471百万円であり4年で移換する予定です。当連結会計年度末時点の未移換額2,536百万円は未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しています。</p>	① 退職給付債務 (注) 1	△45,359百万円	② 年金資産	19,661百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△25,697百万円	④ 会計基準変更時差異の 未処理額	39百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	9,102百万円	⑥ 未認識過去勤務債務	△2,009百万円	⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)	△18,564百万円	⑧ 前払年金費用	2,152百万円	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△20,717百万円	退職給付債務の減少	5,551百万円	適格退職年金からの年金資産 の移換額	△556百万円	未認識数理計算上の差異	△548百万円	退職給付引当金の減少	4,447百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は退職一時金制度及び企業年金制度を有しています。</p> <p>当社及び連結子会社5社は退職給付信託を設定しています。</p> <p>従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>一部の連結子会社は、当連結会計年度において適格退職年金制度を廃止しました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>① 退職給付債務 (注)</td><td style="text-align: right;">△89,752百万円</td></tr> <tr><td>② 年金資産</td><td style="text-align: right;">44,647百万円</td></tr> <tr><td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td style="text-align: right;">△45,104百万円</td></tr> <tr><td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">9,039百万円</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△1,777百万円</td></tr> <tr><td>⑥ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑤計)</td><td style="text-align: right;">△37,841百万円</td></tr> <tr><td>⑦ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">3,638百万円</td></tr> <tr><td>⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)</td><td style="text-align: right;">△41,479百万円</td></tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	① 退職給付債務 (注)	△89,752百万円	② 年金資産	44,647百万円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△45,104百万円	④ 未認識数理計算上の差異	9,039百万円	⑤ 未認識過去勤務債務	△1,777百万円	⑥ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑤計)	△37,841百万円	⑦ 前払年金費用	3,638百万円	⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△41,479百万円
① 退職給付債務 (注) 1	△45,359百万円																																										
② 年金資産	19,661百万円																																										
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△25,697百万円																																										
④ 会計基準変更時差異の 未処理額	39百万円																																										
⑤ 未認識数理計算上の差異	9,102百万円																																										
⑥ 未認識過去勤務債務	△2,009百万円																																										
⑦ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑥計)	△18,564百万円																																										
⑧ 前払年金費用	2,152百万円																																										
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△20,717百万円																																										
退職給付債務の減少	5,551百万円																																										
適格退職年金からの年金資産 の移換額	△556百万円																																										
未認識数理計算上の差異	△548百万円																																										
退職給付引当金の減少	4,447百万円																																										
① 退職給付債務 (注)	△89,752百万円																																										
② 年金資産	44,647百万円																																										
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△45,104百万円																																										
④ 未認識数理計算上の差異	9,039百万円																																										
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,777百万円																																										
⑥ 連結貸借対照表上計上額純額 (③~⑤計)	△37,841百万円																																										
⑦ 前払年金費用	3,638百万円																																										
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△41,479百万円																																										

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																																																							
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">勤務費用 (注) 1</td><td style="width: 10%; text-align: right;">2,097百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">882百万円</td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△456百万円</td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,082百万円</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△242百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,412百万円</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>確定拠出年金に係る拠出額</td><td style="text-align: right;">429百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,842百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に含めています。 2 確定拠出年金制度への移行差益975百万円を特別利益に計上しています。 3 上記退職給付費用以外に、割増退職金797百万円支払っており、特別損失に計上しています。 4 総合設立型厚生年金基金からの脱退に伴う拠出金470百万円を特別損失に計上していません。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td><td></td></tr> <tr><td>②</td><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0～2.8%</td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年)</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td>過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)</td><td></td></tr> <tr><td>⑥</td><td>数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)</td><td></td></tr> </table> <p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">94,459百万円</td></tr> <tr><td></td><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td style="text-align: right;"><u>165,254百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>差引額</td><td style="text-align: right;">△70,795百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合</td><td style="text-align: right;">0.978%</td></tr> <tr><td>③</td><td>補足説明</td><td></td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</td></tr> </table>	①	勤務費用 (注) 1	2,097百万円	②	利息費用	882百万円	③	期待運用収益	△456百万円	④	会計基準変更時差異の費用処理額	47百万円	⑤	数理計算上の差異の費用処理額	1,082百万円	⑥	過去勤務債務の費用処理額	△242百万円	合計		3,412百万円	⑦	確定拠出年金に係る拠出額	429百万円	合計		3,842百万円	①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		②	割引率	2.0%	③	期待運用収益率	2.0～2.8%	④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年)		⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)		⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)		①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)			年金資産の額	94,459百万円		年金財政計算上の給付債務の額	<u>165,254百万円</u>		差引額	△70,795百万円	②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.978%	③	補足説明			上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。		<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">勤務費用 (注) 1</td><td style="width: 10%; text-align: right;">2,667百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,104百万円</td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△423百万円</td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△227百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,011百万円</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>確定拠出年金に係る拠出額</td><td style="text-align: right;">473百万円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,484百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に含めています。 2 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,365百万円支払っており、特別損失に計上しています。 3 一部の連結子会社の退職給付債務の計算方法について、当連結会計年度より原則法から簡便法に変更しています。これにより、退職給付引当金戻入額82百万円を特別利益に計上しています。 4 一部の連結子会社は、適格退職年金制度廃止に伴い、退職給付引当金戻入額8百万円を特別利益に計上しています。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td><td></td></tr> <tr><td>②</td><td>割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: right;">(一部の在外連結子会社では8.5%～9.0%)</td></tr> <tr><td>③</td><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.0～2.9%</td></tr> <tr><td>④</td><td>会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年)</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td>過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。なお、一部の連結子会社は一括処理しています。)</td><td></td></tr> <tr><td>⑥</td><td>数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)</td><td></td></tr> </table> <p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">①</td><td style="width: 85%;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">104,129百万円</td></tr> <tr><td></td><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td style="text-align: right;"><u>149,190百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td>差引額</td><td style="text-align: right;">△45,061百万円</td></tr> <tr><td>②</td><td>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合</td><td style="text-align: right;">1.084%</td></tr> <tr><td>③</td><td>補足説明</td><td></td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</td></tr> </table>	①	勤務費用 (注) 1	2,667百万円	②	利息費用	1,104百万円	③	期待運用収益	△423百万円	④	会計基準変更時差異の費用処理額	39百万円	⑤	数理計算上の差異の費用処理額	850百万円	⑥	過去勤務債務の費用処理額	△227百万円	合計		4,011百万円	⑦	確定拠出年金に係る拠出額	473百万円	合計		4,484百万円	①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		②	割引率	2.0%			(一部の在外連結子会社では8.5%～9.0%)	③	期待運用収益率	0.0～2.9%	④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年)		⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。なお、一部の連結子会社は一括処理しています。)		⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)		①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)			年金資産の額	104,129百万円		年金財政計算上の給付債務の額	<u>149,190百万円</u>		差引額	△45,061百万円	②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	1.084%	③	補足説明			上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。	
①	勤務費用 (注) 1	2,097百万円																																																																																																																																						
②	利息費用	882百万円																																																																																																																																						
③	期待運用収益	△456百万円																																																																																																																																						
④	会計基準変更時差異の費用処理額	47百万円																																																																																																																																						
⑤	数理計算上の差異の費用処理額	1,082百万円																																																																																																																																						
⑥	過去勤務債務の費用処理額	△242百万円																																																																																																																																						
合計		3,412百万円																																																																																																																																						
⑦	確定拠出年金に係る拠出額	429百万円																																																																																																																																						
合計		3,842百万円																																																																																																																																						
①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																																																																																							
②	割引率	2.0%																																																																																																																																						
③	期待運用収益率	2.0～2.8%																																																																																																																																						
④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年)																																																																																																																																							
⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。尚、一部の子会社は一括処理しています。)																																																																																																																																							
⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)																																																																																																																																							
①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)																																																																																																																																							
	年金資産の額	94,459百万円																																																																																																																																						
	年金財政計算上の給付債務の額	<u>165,254百万円</u>																																																																																																																																						
	差引額	△70,795百万円																																																																																																																																						
②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.978%																																																																																																																																						
③	補足説明																																																																																																																																							
	上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。																																																																																																																																							
①	勤務費用 (注) 1	2,667百万円																																																																																																																																						
②	利息費用	1,104百万円																																																																																																																																						
③	期待運用収益	△423百万円																																																																																																																																						
④	会計基準変更時差異の費用処理額	39百万円																																																																																																																																						
⑤	数理計算上の差異の費用処理額	850百万円																																																																																																																																						
⑥	過去勤務債務の費用処理額	△227百万円																																																																																																																																						
合計		4,011百万円																																																																																																																																						
⑦	確定拠出年金に係る拠出額	473百万円																																																																																																																																						
合計		4,484百万円																																																																																																																																						
①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																																																																																							
②	割引率	2.0%																																																																																																																																						
		(一部の在外連結子会社では8.5%～9.0%)																																																																																																																																						
③	期待運用収益率	0.0～2.9%																																																																																																																																						
④	会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社 10年)																																																																																																																																							
⑤	過去勤務債務の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。なお、一部の連結子会社は一括処理しています。)																																																																																																																																							
⑥	数理計算上の差異の処理年数 10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。)																																																																																																																																							
①	制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)																																																																																																																																							
	年金資産の額	104,129百万円																																																																																																																																						
	年金財政計算上の給付債務の額	<u>149,190百万円</u>																																																																																																																																						
	差引額	△45,061百万円																																																																																																																																						
②	制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	1.084%																																																																																																																																						
③	補足説明																																																																																																																																							
	上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。																																																																																																																																							

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 156,000株
付与日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年7月31日まで。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	154,000	156,000	—
付与(株)	—	—	—	154,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	154,000	—	—
未確定残(株)	—	—	156,000	154,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	143,000	—	—	—
権利確定(株)	—	154,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	143,000	154,000	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188	1,214
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265	332

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	42.2%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.78%

(注) 1. 平成16年8月1日～平成21年7月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成21年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費46百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。

第2回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 156,000株
付与日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年7月31日まで。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで。

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員2名、当社従業員42名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 158,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成22年8月2日から平成24年7月31日まで。
権利行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	—	—	156,000	154,000	—
付与(株)	—	—	—	—	158,000
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	156,000	—	—
未確定残(株)	—	—	—	154,000	158,000
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	143,000	154,000	—	—	—
権利確定(株)	—	—	156,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	143,000	154,000	156,000	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188	1,214	934
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265	332	270

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	44.1%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.42%

(注) 1. 平成17年8月1日～平成22年7月31日の株価実績に基づき算定。

2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成22年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		退職給付引当金
	17,569百万円		15,760百万円
	退職給付引当金		繰越欠損金
	7,658百万円		14,992百万円
	賞与引当金		有価証券評価損
	1,151百万円		3,461百万円
	減損損失等償却超過額		たな卸資産評価損
	1,049百万円		2,837百万円
	確定拠出年金移換金		ソフトウェア
	1,032百万円		2,817百万円
	たな卸資産評価損		賞与引当金
	510百万円		2,386百万円
	未実現利益		貸倒引当金
	461百万円		923百万円
	有価証券評価損		減損損失等償却超過額
	410百万円		855百万円
	未払事業税		未実現利益
	301百万円		758百万円
	その他		確定拠出年金移換金
	1,781百万円		605百万円
	繰延税金資産小計		その他投資評価損
	31,927百万円		424百万円
	評価性引当額		未払社会保険料
	△17,825百万円		362百万円
	繰延税金資産合計		外国税額控除
	14,101百万円		312百万円
	繰延税金負債		その他
	その他有価証券評価差額金		2,389百万円
	△12,376百万円		繰延税金資産小計
	固定資産圧縮積立金		48,887百万円
	△4,396百万円		評価性引当額
	土地再評価差額		△37,382百万円
	△2,550百万円		繰延税金資産合計
	海外子会社等の留保利益		11,504百万円
	△1,381百万円		繰延税金負債
	その他		土地再評価差額
	△777百万円		△12,583百万円
	繰延税金負債合計		その他有価証券評価差額金
	△21,482百万円		△10,612百万円
	繰延税金負債の純額		固定資産圧縮積立金
	△7,380百万円		△4,377百万円
			海外子会社等の留保利益
			△1,439百万円
			その他
			△1,088百万円
			繰延税金負債合計
			△30,100百万円
			繰延税金負債の純額
			△18,595百万円
	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。		(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。
	(流動資産)繰延税金資産		(流動資産)繰延税金資産
	3,982百万円		3,057百万円
	(固定資産)繰延税金資産		(固定資産)繰延税金資産
	4,595百万円		5,236百万円
	(流動負債)繰延税金負債		(流動負債)繰延税金負債
	△43百万円		△54百万円
	(固定負債)繰延税金負債		(固定負債)繰延税金負債
	△15,914百万円		△26,835百万円
	計		計
	△7,380百万円		△18,595百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	175.0%		△4.9%
	持分法による投資利益		持分法による投資利益
	△29.7%		△6.6%
	子会社株式評価損の税務上の認容		負ののれん発生益
	△61.7%		△6.2%
	海外連結子会社等の留保利益		段階取得に係る差損益
	25.6%		3.5%
	連結会社間等受取配当金消去		連結会社間等受取配当金消去
	22.8%		8.2%
	受取配当金等永久差異		受取配当金益金不算入額
	△19.2%		△12.0%
	海外子会社等の適用税率差		海外子会社等の適用税率差
	△4.6%		△1.8%
	過年度法人税等還付		関係会社株式売却損益修正
	△6.2%		11.3%
	試験研究費等の税額控除		その他
	△4.4%		2.3%
	その他		税効果適用後の法人税等の負担率
	△1.8%		34.5%
	税効果適用後の法人税等の負担率		136.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた主な事業を新設分割設立会社に承継させることにより、持株会社制へ移行しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)対象となった事業の名称、その事業の内容及び結合後企業の名称

会社名	事業の名称	事業の内容
日清紡テキスタイル株式会社	繊維事業	繊維製品の製造及び販売等
日清紡ブレーキ株式会社	ブレーキ製品事業	ブレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等
日清紡ペーパー プロダクツ株式会社	紙製品事業	紙及び紙加工製品の製造及び販売等
日清紡メカトロニクス株式会社	精密機器事業	産業用機械装置等の製造及び販売等
日清紡ケミカル株式会社	化学品事業	化学工業製品の製造及び販売等

(2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の繊維事業等を承継する分社型の新設分割

(3)取引の目的を含む取引の概要

当社は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図るために、持株会社制へ移行しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき共通支配下の取引として処理しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称	日本無線株式会社
(2)被取得企業の事業の内容	海上機器事業、通信機器事業、ソリューション・特機事業
(3)企業結合を行った主な理由	同社を連結子会社化することにより、当社との連携を強化し事業面での一層のシナジー効果を発揮することで、環境・エネルギー事業を育成強化するため。
(4)企業結合日	平成22年12月29日
(5)企業結合の法的形式	公開買付けによる株式取得
(6)取得した議決権比率	企業結合日直前に所有していた議決権比率 34.20% 企業結合日に追加取得した議決権比率 30.45% 取得後の議決権比率 64.65%

(注)上記の取得した議決権比率については、日本無線(株)が平成22年11月10日に提出した第87期第2四半期報告書に記載の平成22年9月30日現在の総株主の議決権の数137,231個を分母として算出し、小数点以下第3位を四捨五入しています。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日まで。

ただし平成22年12月31日をみなし取得日として連結しているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資利益に含まれています。

3. 被取得企業の取得原価

被取得企業の取得原価	12,788百万円	
取得原価の内訳	株式取得費用	12,532百万円
	株式取得に直接要した支出額（アドバイザー費用等）	256百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	2,364百万円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額等

負ののれん発生益の金額	2,910百万円
-------------	----------

発生原因 日本無線㈱の取得原価が、取得した資産及び負債に配分された純額を下回ったため負ののれん発生益を計上しました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	87,066百万円
固定資産	48,962百万円
<hr/>	
資産合計	136,028百万円
流動負債	38,383百万円
固定負債	51,049百万円
<hr/>	
負債合計	89,432百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合における当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	57,553百万円
営業利益	△2,927百万円
経常利益	△2,911百万円
当期純利益	△1,460百万円

(注1) 影響の概算額は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

(注2) 影響の概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、日本無線㈱の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの損益を基礎として算定しています。

(注3) 影響の概算額につきましては、監査証明を受けていません。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 : 日清紡ブレーキ株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 : ブレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等

名称 : 日清紡ブレーキ販売株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 : ブレーキ製品の販売

(2) 企業結合の法的形式

日清紡ブレーキ株式会社を存続会社とし、日清紡ブレーキ販売株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

日清紡ブレーキ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

日清紡ブレーキ株式会社は、平成21年4月1日に、日清紡ホールディングス株式会社が持株会社制へ移行したことに伴い、ブレーキ事業を承継した新設分割設立会社であります。一方、日清紡ブレーキ販売株式会社は、昭和40年に設立された日新ブレーキ販売株式会社が前身で、ブレーキ事業における国内営業部門としての機能を担ってまいりました。日清紡ブレーキ株式会社は、平成21年4月1日に、上記新設分割に伴う資産承継により、日清紡ブレーキ販売株式会社を100%子会社としました。ブレーキ事業について、より機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現を目的として、平成22年4月1日をもって、日清紡ブレーキ販売株式会社を吸収合併することといたしました。

(5) 合併期日

平成22年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されているアスベスト除去費用、事務所として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間から、3年から47年と見積り、割引率は期間に合わせて0.83%から2.3%を使用して資産除去債務を計上しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の残高の推移

期首残高(注)	749百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	16百万円
その他増減額	10百万円
期末残高	<u>776百万円</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル(土地を含む。)等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,862百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は160百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,754	△531	25,223	84,892

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費及び減損損失であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル(土地を含む。)等を有しています。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,536百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は121百万円(特別損失に計上)、固定資産売却損は76百万円(特別損失)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,223	△1,881	23,341	76,383

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費及び減損損失であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	プレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	56,755	41,045	31,535	24,907	14,057	51,699	6,673	15,734	242,409	—	242,409
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	38	304	133	789	511	10	4,098	829	6,717	(6,717)	—
計	56,793	41,350	31,669	25,697	14,569	51,709	10,772	16,563	249,126	(6,717)	242,409
営業費用	58,924	37,470	29,963	26,232	14,945	54,363	4,636	16,370	242,906	(4,066)	238,839
営業利益又は 営業損失(△)	△2,130	3,879	1,706	△535	△375	△2,654	6,136	193	6,219	(2,650)	3,569
II 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出											
資産	48,422	39,497	20,567	30,810	11,073	82,086	52,950	8,067	293,475	64,634	358,109
減価償却費	2,096	2,330	951	1,124	608	3,723	1,900	12	12,749	210	12,960
減損損失	1,756	—	—	55	—	—	—	—	1,812	541	2,354
資本的支出	1,979	2,638	1,263	1,850	955	842	3,516	7	13,053	△25	13,027

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。
- 2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②プレーキ製品事業 摩擦材、プレーキアッセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は153,759百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社制移行に伴い、当連結会計年度より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社制移行に伴い当社において発生したグループ管理費用2,063百万円及び基礎技術の研究開発費578百万円です。

(注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、プレーキ製品事業704百万円、紙製品事業684百万円、不動産事業832百万円、その他事業2百万円それぞれ増加しており、セグメント別の営業損失は、繊維事業469百万円、精密機器事業450百万円、化学品事業304百万円それぞれ減少しています。なお、当連結会計年度より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて70百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	203,747	27,442	11,219	242,409	—	242,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,301	10,075	804	20,181	(20,181)	—
計	213,048	37,517	12,024	262,590	(20,181)	242,409
営業費用	208,034	36,623	11,422	256,080	(17,240)	238,839
営業利益又は 営業損失(△)	5,013	894	602	6,510	(2,940)	3,569
II 資産	252,714	32,389	12,232	297,336	60,773	358,109

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在地区分の方法 地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

 アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア

 その他の地域……………米国、ブラジル 他

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度108,396百万円、当連結会計年度153,759百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度641百万円、当連結会計年度は「事業の種類別セグメント情報」の(注3)と同一です。

(注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は3,447百万円増加しています。なお、当連結会計年度より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて70百万円減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	47,801	15,332	63,133
連結売上高(百万円)	—	—	242,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.7	6.3	26.0

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

 アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他

 その他の地域……………米国、ブラジル 他

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパープロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、日本無線(株)の6社の中核会社が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業は当社及び中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、電子部品、電子機器などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	53,221	41,045	31,535	24,907	6,308	51,699	6,297	215,017	27,392	242,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	304	133	789	582	10	4,098	5,964	878	6,843
計	53,266	41,350	31,669	25,697	6,890	51,709	10,396	220,981	28,271	249,252
セグメント利益又は損失(△)	△2,219	3,879	1,706	△526	△512	△2,654	5,983	5,656	681	6,338
セグメント資産	47,604	49,087	22,522	21,788	7,322	56,368	52,905	257,598	23,856	281,454
その他の項目										
減価償却費	1,933	2,343	951	1,126	598	3,723	1,806	12,484	123	12,607
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,957	2,588	1,263	1,844	905	842	4,154	13,555	122	13,678

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	57,400	46,118	31,121	32,020	7,283	112,820	12,436	299,202	26,352	325,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	346	175	700	533	148	3,477	5,404	1,085	6,490
計	57,422	46,465	31,297	32,721	7,817	112,968	15,914	304,607	27,438	332,045
セグメント利益又は損失(△)	183	5,090	△131	1,413	△294	6,183	10,190	22,635	408	23,043
セグメント資産	49,323	40,636	22,925	23,956	7,842	222,475	52,029	419,189	21,581	440,771
その他の項目										
減価償却費	1,241	2,485	1,047	1,149	718	4,049	1,851	12,544	121	12,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,837	2,624	1,457	1,113	111	4,042	813	12,000	81	12,082

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	220,981	304,607
「その他」の区分の売上高	28,271	27,438
セグメント間取引消去	△6,843	△6,490
連結財務諸表の売上高	242,409	325,555

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,656	22,635
「その他」の区分の利益	681	408
セグメント間取引消去	△9	32
全社費用(注)	△2,759	△3,232
連結財務諸表の営業利益	3,569	19,842

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	257,598	419,189
「その他」の区分の資産	23,856	21,581
全社資産(注)	160,614	167,114
その他の調整額	△83,960	△128,032
連結財務諸表の資産合計	358,109	479,852

(注) 全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,484	12,544	123	121	352	491	12,960	13,157
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,555	12,000	122	81	△650	718	13,027	12,800

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共用資産の設備投資額です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
238,013	62,855	24,685	325,555

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
133,595	16,343	149,939

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維	エレクトロニクス	計			
減損損失	953	61	1,015	—	—	1,015

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	エレクトロニクス	計			
(のれん)									
当期償却額	28	30	108	105	83	356	—	—	356
当期末残高	148	93	108	291	582	1,224	—	—	1,224
(負ののれん)									
当期償却額	—	216	—	272	—	489	—	—	489
当期末残高	—	350	—	476	—	827	—	—	827

(注) 負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、当社は、公開買付けにより日本無線㈱の株式を追加取得し連結子会社としました。これに伴い当連結会計年度において、2,910百万円の負ののれんの発生益を計上しています。

また、「繊維」セグメントにおいて、当社は、連結子会社であるPT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRYの株式を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において、86百万円の負ののれんの発生益を計上しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本無線㈱及びコンティネンタル・オートモーティブ㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日本無線㈱	コンティネンタル・ オートモーティブ㈱
流動資産合計	86,246百万円	24,724百万円
固定資産合計	23,061百万円	8,037百万円
流動負債合計	34,371百万円	13,218百万円
固定負債合計	33,784百万円	1,858百万円
純資産合計	41,151百万円	17,685百万円
売上高	103,431百万円	52,449百万円
税引前当期純利益	2,078百万円	4,632百万円
当期純利益	1,963百万円	2,796百万円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はコンティネンタル・オートモーティブ(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	<u>コンティネンタル・</u> <u>オートモーティブ(株)</u>
流動資産合計	34,224百万円
固定資産合計	7,709百万円
流動負債合計	18,971百万円
固定負債合計	2,108百万円
純資産合計	20,853百万円
売上高	73,055百万円
税引前当期純利益	9,379百万円
当期純利益	5,670百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,034円04銭	1,036円80銭
1株当たり当期純利益	10円38銭	63円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	1,896百万円	11,184百万円
普通株主に帰属しない金額	6百万円	1百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	(6百万円)	(1百万円)
普通株式に係る当期純利益	1,890百万円	11,183百万円
普通株式の期中平均株式数	182,047,537株	176,603,785株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)及び第4回新株予約権(新株予約権154個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)及び第5回新株予約権(新株予約権158個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	193,638百万円	211,557百万円
普通株主に帰属しない金額	6百万円	1百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	(6百万円)	(1百万円)
純資産の部の合計額から控除する金額	10,647百万円	29,176百万円
(うち新株予約権)	(155百万円)	(202百万円)
(うち少数株主持分)	(10,491百万円)	(28,973百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	182,984百万円	182,379百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	176,961,081株	175,906,624株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 自己株式の消却 当社は、平成22年 3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成22年 4月22日に下記のとおり消却いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため</p> <p>(2) 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 消却する株式の数 5,300,000株</p> <p>(4) 消却後発行済株式総数 178,798,939株</p> <p>2. ストックオプションとしての新株予約権の発行 当社は、平成22年 6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>	<p>1. 子会社が保有する自己株式の取得 当社は、平成23年5月31日の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社である日本無線株式会社が保有する自己株式を取得することを決議し、平成23年 6月1日に下記の通り自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 自己株式を取得した理由 会社法第135条第3項の規定により、当社子会社である日本無線株式会社が保有する当社普通株式を取得したものです。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>①取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得した株式の総数 3,370,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合(平成23年 4月30日現在) 1.89%)</p> <p>③株式の取得価額の金額 2,584,790,000円 (平成23年 5月2日から平成23年 5月30日までの東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の各日終値の単純平均値である767円(1円未満の端数は切上げ)に3,370,000株を乗じた金額)</p> <p>④取得日 平成23年 6月 1日</p> <p>⑤取得先 日本無線株式会社</p> <p>⑥取得方法 相対取引</p> <p>(3) 取得先(子会社)の概要</p> <p>①名称 日本無線株式会社</p> <p>②所在地 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 土田 隆平</p> <p>④事業内容 海上機器事業、通信機器事業、ソリューション・特機事業</p> <p>⑤資本金の額 14,704百万円(平成23年 3月31日現在)</p> <p>⑥当社の議決権所有割合 64.65%(平成23年 3月31日現在)</p> <p>2. ストックオプションとしての新株予約権の発行 当社は、平成23年 6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,339	25,493	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,262	23,653	1.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	201	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,226	24,481	1.68	平成24年6月～ 平成37年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	197	505	—	平成26年5月～ 平成28年11月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	22,000	25,000	0.15	—
従業員預金	178	—	—	—
預り保証金(1年以内)	237	237	1.00	—
預り保証金(1年超)	951	713	1.00	平成24年4月～ 平成27年3月
合計	64,461	100,286	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末の利率と期末残高をもとに加重平均で算出しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,598	4,057	4,981	1,086
リース債務	199	159	84	44
その他有利子負債	237	237	237	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高	66,966百万円	67,410百万円	70,712百万円	120,465百万円
税金等調整前四半期純利益金額	5,551百万円	1,708百万円	6,898百万円	6,377百万円
四半期純利益金額	3,067百万円	808百万円	3,396百万円	3,911百万円
1株当たり四半期純利益金額	17.34円	4.57円	19.23円	22.24円

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,968	1,791
受取手形	18	72
売掛金	※5 237	※5 60
商品及び製品	120	56
仕掛品	※8 615	※7 2,018
原材料及び貯蔵品	36	47
前払費用	42	29
繰延税金資産	2,430	1,066
未収入金	661	3,229
短期貸付金	1	1
関係会社短期貸付金	14,404	16,810
その他	64	71
貸倒引当金	△4,325	△5,206
流動資産合計	16,277	20,049
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 31,367	※2 30,630
構築物（純額）	※2, ※8 2,018	※2, ※7 1,986
機械及び装置（純額）	※2 650	※2 544
車両運搬具（純額）	16	34
工具、器具及び備品（純額）	※2 470	※2 481
土地	※2, ※8 14,605	※2, ※7 14,020
建設仮勘定	62	107
有形固定資産合計	※1, ※3 49,193	※1, ※3 47,805
無形固定資産		
ソフトウェア	244	174
その他	689	444
無形固定資産合計	934	618
投資その他の資産		
投資有価証券	55,608	49,244
関係会社株式	81,630	91,171
出資金	20	0
関係会社出資金	3,993	4,644
長期貸付金	269	8
関係会社長期貸付金	—	260
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	97	78
長期前払費用	—	20

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
前払年金費用	1,565	1,116
その他	111	337
貸倒引当金	△146	△114
投資その他の資産合計	143,151	146,768
固定資産合計	193,279	195,192
資産合計	209,556	215,241
負債の部		
流動負債		
買掛金	※5 34	※5 77
短期借入金	※5, ※6 25,945	※5, ※6 24,408
コマーシャル・ペーパー	22,000	25,000
未払金	1,206	2,721
未払費用	208	213
未払消費税等	—	125
未払法人税等	11	73
前受金	13	—
預り金	558	1,125
前受収益	420	422
役員賞与引当金	27	18
災害損失引当金	—	68
流動負債合計	50,425	54,255
固定負債		
長期末払金	287	131
繰延税金負債	6,546	6,071
退職給付引当金	1,761	1,826
環境対策引当金	132	129
資産除去債務	—	110
長期預り金	※2 14,193	※2 12,908
固定負債合計	22,921	21,178
負債合計	73,347	75,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金	20,400	20,400
資本剰余金合計	20,400	20,400
利益剰余金		
利益準備金	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,645	5,775
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	29
特別償却準備金	60	68
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	1,699	3,722
利益剰余金合計	77,302	79,493
自己株式	※7 △5,475	△659
株主資本合計	119,815	126,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,237	12,782
評価・換算差額等合計	16,237	12,782
新株予約権	155	202
純資産合計	136,209	139,807
負債純資産合計	209,556	215,241

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 9,984	※1 15,896
売上原価		
製品期首たな卸高	9,035	120
当期製品製造原価	576	1,004
不動産販売原価	119	1,123
合計	9,731	2,248
他勘定振替高	※3 122	※3 94
会社分割による減少高	9,028	—
製品期末たな卸高	120	56
差引	460	2,097
原材料評価損	0	0
不動産賃貸原価	3,141	3,249
売上原価合計	※2 3,602	※2 5,348
売上総利益	6,382	10,548
販売費及び一般管理費	※4, ※9 4,165	※4, ※10 4,501
営業利益	2,217	6,047
営業外収益		
受取利息	208	146
受取配当金	※1 3,270	※1 5,136
雑収入	136	74
営業外収益合計	3,615	5,358
営業外費用		
支払利息	348	※1 226
寄付金	40	79
雑損失	203	124
営業外費用合計	592	430
経常利益	5,241	10,975
特別利益		
固定資産売却益	※5 37	※5 15
投資有価証券売却益	526	766
関係会社株式売却益	—	2,850
関係会社清算益	989	—
確定拠出年金移行差益	64	—
特別利益合計	1,618	3,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 14
固定資産廃棄損	※6 111	※7 61
減損損失	※7 541	—
投資有価証券売却損	9	—
投資有価証券評価損	547	—
関係会社株式売却損	67	112
ゴルフ会員権評価損	0	—
関係会社貸倒引当金繰入額	1,496	877
特別退職金	—	23
事業整理損	※8 75	※8 130
環境対策引当金繰入額	132	—
環境対策費	13	—
災害による損失	—	※9 69
過年度社会保険料	117	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	104
特別損失合計	3,115	1,392
税引前当期純利益	3,744	13,215
法人税、住民税及び事業税	39	249
法人税等還付税額	△347	—
法人税等調整額	2,414	3,259
法人税等合計	2,106	3,508
当期純利益	1,638	9,707

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		75	11.8	178	18.5
II 労務費		182	28.8	227	23.5
III 経費		377	59.4	560	58.0
当期総製造費用		634	100.0	966	100.0
仕掛品期首棚卸高		8		67	
合計		643		1,033	
仕掛品期末棚卸高		67		29	
当期製品製造原価		576		1,004	

(注) 1 原価計算の方法は、主に部門別総合原価計算方式によっています。

2 経費のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
電力・蒸気費	12百万円	22百万円
外注加工費	16百万円	97百万円
減価償却費	269百万円	279百万円

3 仕掛品期末棚卸高には、販売用不動産仕掛品(前事業年度548百万円、当事業年度1,989百万円)は含まれていません。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
資本剰余金合計		
前期末残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,896	6,896
当期末残高	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	5,926	5,645
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	19	281
固定資産圧縮積立金の取崩	△300	△150
当期変動額合計	△281	130
当期末残高	5,645	5,775
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	29
当期変動額合計	—	29
当期末残高	—	29
特別償却準備金		
前期末残高	48	60
当期変動額		
特別償却準備金の積立	19	19
特別償却準備金の取崩	△8	△10
当期変動額合計	11	8
当期末残高	60	68
別途積立金		
前期末残高	63,000	63,000
当期末残高	63,000	63,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,547	1,699
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△19	△281
固定資産圧縮積立金の取崩	300	150
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	△29
特別償却準備金の積立	△19	△19
特別償却準備金の取崩	8	10
剰余金の配当	△2,755	△2,671
当期純利益	1,638	9,707
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△4,844
当期変動額合計	△847	2,022
当期末残高	1,699	3,722
利益剰余金合計		
前期末残高	78,419	77,302
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△2,755	△2,671
当期純利益	1,638	9,707
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△4,844
当期変動額合計	△1,117	2,190
当期末残高	77,302	79,493
自己株式		
前期末残高	△440	△5,475
当期変動額		
自己株式の取得	△5,037	△30
自己株式の処分	2	1
自己株式の消却	—	4,844
当期変動額合計	△5,034	4,815
当期末残高	△5,475	△659
株主資本合計		
前期末残高	125,967	119,815
当期変動額		
剰余金の配当	△2,755	△2,671

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期純利益	1,638	9,707
自己株式の取得	△5,037	△30
自己株式の処分	2	1
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△6,151	7,006
当期末残高	119,815	126,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,467	16,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,770	△3,454
当期変動額合計	5,770	△3,454
当期末残高	16,237	12,782
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△63	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	—
当期変動額合計	63	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,403	16,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,834	△3,454
当期変動額合計	5,834	△3,454
当期末残高	16,237	12,782
新株予約権		
前期末残高	107	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	46
当期変動額合計	48	46
当期末残高	155	202

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	136,478	136,209
当期変動額		
剰余金の配当	△2,755	△2,671
当期純利益	1,638	9,707
自己株式の取得	△5,037	△30
自己株式の処分	2	1
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,882	△3,407
当期変動額合計	△268	3,598
当期末残高	136,209	139,807

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ ています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるものについては、決算日 の市場価格等に基づく時価法によ っています。(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しています。) 時価のないものについては、移動平 均法による原価法によっ ています。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p>
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)によっ ています。</p>	<p>同左</p>
(3) 固定資産の減価償却の方 法	<p>1 有形固定資産 定額法によっ ています。 なお、主な耐用年数は以下のとお りです。 建物 15年～50年 機械及び装置 7年～17年 (会計方針の変更)</p> <p>当社は、従来有形固定資産の減価 償却方法として定率法(平成10年 4 月以降取得の建物は除く)を採用し ていましたが、当事業年度より定額 法に変更しました。</p> <p>この変更は、平成21年 4月の会社 分割による持株会社制への移行を機 に生産設備等の稼働状況を見直した ところ、経済危機による市場環境の 変化に対応した生産体制の構築によ り、今後の稼働は安定的に推移する との見込みに対応するものです。</p> <p>経営環境の変化を踏まえ、安定稼 働を前提として平均的に減価償却を 行う方法がより適切であると判断 し、費用配分の適正化を図るととも に海外連結子会社と会計処理方針を 統一するため減価償却方法の変更を 行いました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方 法と比べて、当事業年度の減価償却費は 981百万円減少し、営業利益、経常 利益及び税引前当期純利益はそれぞ れ965百万円増加しています。</p> <p>2 無形固定資産 定額法によっ ています。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によ っています。</p>	<p>1 有形固定資産 定額法によっ ています。 なお、主な耐用年数は以下のとお りです。 建物 15年～50年 機械及び装置 7年～17年</p> <p>2 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(4) 引当金の計上基準	<p>1 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>—</p> <p>3 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 これにより、確定拠出年金移行差益64百万円を、当事業年度の特別利益として計上しています。</p>	<p>1 貸倒引当金 同左</p> <p>2 役員賞与引当金 同左</p> <p>3 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等の支出に備え、発生見込み額を計上しています。</p> <p>4 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	4 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。 (追加情報) 当社は、当事業年度より、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を引当計上しています。 これに伴い、従来の方法と比べて、当事業年度の税引前当期純利益は132百万円減少しています。	5 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。
(6) その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 1 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。 2 連結納税制度の適用 当社は、平成22年 4月 1日に開始する事業年度より、連結納税制度を適用することにつき、国税庁長官の承認を受けました。そのため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしています。	同左 1 消費税等の会計処理 同左 2 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しています。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ2百万円減少し、税引前当期純利益は、107百万円減少しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1	有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は、43,578百万円です。	※1	有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は、45,290百万円です。
※2	担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。	※2	担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。
	建物 7,719百万円		建物 7,415百万円
	構築物 179百万円		構築物 155百万円
	機械及び装置 45百万円		機械及び装置 42百万円
	工具、器具及び備品 32百万円		工具、器具及び備品 25百万円
	土地 314百万円		土地 325百万円
	計 8,291百万円		計 7,964百万円
	担保付債務は次のとおりです。		担保付債務は次のとおりです。
	長期預り金 9,396百万円		長期預り金 9,160百万円
※3	国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は、234百万円です。	※3	国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は、307百万円です。
4	偶発債務 他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。	4	偶発債務 他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。
(1)	関係会社	(1)	関係会社
	P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY 628百万円 (6,758千ドル)		PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY 2,283百万円 (27,467千ドル)
	P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA 2,200百万円 (23,650千ドル)		PT. NISSHINBO INDONESIA 1,579百万円 (19,000千ドル)
	NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. 856百万円 (9,203千ドル)		NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. 385百万円 (4,635千ドル)
	浦東高分子 13百万円 (1,000元)		KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. 166百万円 (2,000千ドル)
	岩尾(株) 483百万円		岩尾(株) 418百万円
	日清紡テキスタイル(株) 547百万円		日清紡テキスタイル(株) 604百万円
			大和紙工(株) 116百万円
※5	関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。	※5	関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。
	売掛金 13百万円		売掛金 5百万円
	買掛金 4百万円		買掛金 9百万円
	短期借入金 10,245百万円		短期借入金 10,708百万円
※6	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	※6	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
	コミットメントラインの総額 30,000百万円		コミットメントラインの総額 25,000百万円
	借入実行残高 15,000百万円		借入実行残高 13,000百万円
	差引借入未実行残高 15,000百万円		差引借入未実行残高 12,000百万円
※7	取締役会決議後消却手続きを完了していない自己株式	—	—
	自己株式の帳簿価額 4,844百万円		
	種類 普通株式		
	株式数 5,300,000株		
※8	当事業年度において、下記の固定資産を販売用として保有目的を変更したため、たな卸資産(仕掛品)に振り替えています。	※7	当事業年度において、下記の固定資産を保有目的の変更により、仕掛品に振替えています。
	構築物 2百万円		構築物 0百万円
	土地 2百万円		土地 546百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																													
<p>※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">4,921百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,009百万円</td> </tr> </table> <p>※2 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損の洗替差額△8百万円が売上原価に含まれています。</p> <p>※3 他勘定振替高は、自家製品を見本費及び試験研究費その他へ振替えた額です。</p> <p>※4 販売費に属する費用のおおよその割合は18%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料・賃金・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,386百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">774百万円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産売却益の主なもの、建物5百万円、構築物6百万円、土地26百万円です。</p> <p>※6 固定資産廃棄損の主なもの、建物100百万円、構築物7百万円です。</p> <p>—</p> <p>※7 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産事業用資産</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品</td> <td>島田事業所 (静岡県島田市)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品</td> <td>川越事業所 (埼玉県川越市)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。</p> <p>島田事業所の不動産事業用資産及び川越事業所の遊休資産については、敷地の有効活用のため廃棄することを決定しました。このため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額541百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物504百万円、構築物37百万円及び工具、器具及び備品0百万円です。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。</p>	売上高	4,921百万円	受取配当金	2,009百万円	給料・賃金・賞与	1,386百万円	貸倒引当金繰入額	4百万円	役員賞与引当金繰入額	27百万円	退職給付引当金繰入額	323百万円	減価償却費	152百万円	試験研究費	774百万円	用途	種類	場所	不動産事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	島田事業所 (静岡県島田市)	遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	川越事業所 (埼玉県川越市)	<p>※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">4,211百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,066百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>※2 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損の洗替差額1百万円が売上原価に含まれています。</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 販売費に属する費用のおおよその割合は19%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料・賃金・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,457百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td>租税課金</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産売却益の主なもの、機械及び装置3百万円、車両運搬具2百万円、土地9百万円です。</p> <p>※6 固定資産売却損の主なもの、機械及び装置11百万円、車両運搬具1百万円です。</p> <p>※7 固定資産廃棄損の主なものは、建物8百万円、構築物48百万円、無形固定資産のその他2百万円です。</p> <p>—</p>	売上高	4,211百万円	受取配当金	4,066百万円	支払利息	70百万円	給料・賃金・賞与	1,457百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	役員賞与引当金繰入額	18百万円	退職給付引当金繰入額	443百万円	減価償却費	168百万円	試験研究費	867百万円	租税課金	354百万円
売上高	4,921百万円																																													
受取配当金	2,009百万円																																													
給料・賃金・賞与	1,386百万円																																													
貸倒引当金繰入額	4百万円																																													
役員賞与引当金繰入額	27百万円																																													
退職給付引当金繰入額	323百万円																																													
減価償却費	152百万円																																													
試験研究費	774百万円																																													
用途	種類	場所																																												
不動産事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	島田事業所 (静岡県島田市)																																												
遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品	川越事業所 (埼玉県川越市)																																												
売上高	4,211百万円																																													
受取配当金	4,066百万円																																													
支払利息	70百万円																																													
給料・賃金・賞与	1,457百万円																																													
貸倒引当金繰入額	0百万円																																													
役員賞与引当金繰入額	18百万円																																													
退職給付引当金繰入額	443百万円																																													
減価償却費	168百万円																																													
試験研究費	867百万円																																													
租税課金	354百万円																																													

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※8 事業整理損は主として、跡地有効活用のため遊休化した島田事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。 —	※8 事業整理損は主として、跡地有効活用のため遊休化した川越事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。 ※9 災害による損失は主として、東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等です。 なお、災害損失引当金繰入額は68百万円です。
※9 一般管理費に含まれる研究開発費は、774百万円です。	※10 一般管理費に含まれる研究開発費は、867百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	419,630	5,572,687	2,628	5,989,689

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加38,687株、取締役会決議に基づく買取りによる増加5,534,000株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少2,628株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,989,689	33,611	5,301,174	722,126

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加33,611株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少1,174株、消却による減少5,300,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	36	21	14	工具、器具及び備品	36	29	7
合計	36	21	14	合計	36	29	7
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 7百万円				1年内 6百万円			
1年超 7百万円				1年超 1百万円			
合計 14百万円				合計 7百万円			
取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 7百万円				支払リース料 7百万円			
減価償却費相当額 7百万円				減価償却費相当額 7百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
2 オペレーティング・リース取引(借主側)				—			
—				—			
3 オペレーティング・リース取引(貸主側)				2 オペレーティング・リース取引(貸主側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 2,910百万円				1年内 2,825百万円			
1年超 22,902百万円				1年超 20,423百万円			
合計 25,813百万円				合計 23,248百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,916	12,679	2,763
関連会社株式	17,723	14,015	△3,707
合計	27,639	26,695	△944

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	51,008
関連会社株式	2,982
合計	53,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	36,941	31,016	△5,925
関連会社株式	154	355	200
合計	37,096	31,371	△5,724

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	52,232
関連会社株式	1,842
合計	54,074

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 1,720百万円 株式評価損 5,309百万円 賞与引当金 72百万円 退職給付引当金 90百万円 たな卸資産評価損 88百万円 繰越欠損金 5,901百万円 分離先企業株式に係る一時差異 4,014百万円 その他 864百万円 繰延税金資産小計 18,063百万円 評価性引当額 △7,118百万円 繰延税金資産合計 10,945百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △11,144百万円 固定資産圧縮積立金 △3,874百万円 その他 △42百万円 繰延税金負債合計 △15,060百万円 繰延税金負債の純額 △4,116百万円 (注)繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。 (流動資産)繰延税金資産 2,430百万円 (固定負債)繰延税金負債 △6,546百万円 計 △4,116百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 2,107百万円 株式評価損 5,309百万円 確定拠出年金移換金 107百万円 退職給付引当金 414百万円 減価償却超過額 89百万円 繰越欠損金 2,719百万円 分離先企業株式に係る一時差異 4,014百万円 その他 582百万円 繰延税金資産小計 15,344百万円 評価性引当額 △7,544百万円 繰延税金資産合計 7,800百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △8,773百万円 固定資産圧縮積立金 △3,984百万円 その他 △47百万円 繰延税金負債合計 △12,804百万円 繰延税金負債の純額 △5,004百万円 (注)繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。 (流動資産)繰延税金資産 1,066百万円 (固定負債)繰延税金負債 △6,071百万円 計 △5,004百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 受取配当金等永久差異 △23.0% 評価性引当額の増減 47.1% その他 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 65.5%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 受取配当金等永久差異 △18.2% 評価性引当額の増減 3.2% その他 1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.7%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しています。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されているアスベスト除去費用、事務所として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間から、15年から47年と見積り、割引率は期間に合わせて1.9%から2.3%を使用して資産除去債務を計上しています。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の残高の推移

期首残高(注)	108百万円
その他増減額	2百万円
期末残高	110百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	763円88銭	783円96銭
1株当たり当期純利益	8円94銭	54円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	1,638百万円	9,707百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	1,638百万円	9,707百万円
普通株式の期中平均株式数	183,197,146株	178,092,627株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)及び第4回新株予約権(新株予約権154個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)及び第5回新株予約権(新株予約権158個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	136,209百万円	139,807百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	155百万円 (155百万円)	202百万円 (202百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	136,053百万円	139,605百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	178,109,250株	178,076,813株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の消却

当社は、平成22年3月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成22年4月22日に下記のとおり消却いたしました。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1)消却の理由 | 資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため |
| (2)消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3)消却する株式の数 | 5,300,000株 |
| (4)消却後発行済株式数 | 178,798,939株 |

2. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 子会社が保有する自己株式の取得

当社は、平成23年5月31日の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社である日本無線株式会社が保有する自己株式を取得することを決議し、平成23年6月1日に下記の通り自己株式を取得しました。

(1)自己株式を取得した理由

会社法第135条第3項の規定により、当社子会社である日本無線株式会社が保有する当社普通株式を取得したものです。

(2)取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得した株式の総数 | 3,370,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合(平成23年4月30日現在)
1.89%) |
| ③株式の取得価額の金額 | 2,584,790,000円
(平成23年5月2日から平成23年5月30日までの東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の各日終値の単純平均値である767円(1円未満の端数は切上げ)に
3,370,000株を乗じた金額) |
| ④取得日 | 平成23年6月1日 |
| ⑤取得先 | 日本無線株式会社 |
| ⑥取得方法 | 相対取引 |

(3)取得先(子会社)の概要

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ①名称 | 日本無線株式会社 |
| ②所在地 | 東京都三鷹市下連雀五丁目1番1号 |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 土田 隆平 |
| ④事業内容 | 海上機器事業、通信機器事業、ソリューション・特機事業 |
| ⑤資本金の額 | 14,704百万円(平成23年3月31日現在) |
| ⑥当社の議決権所有割合 | 64.65%(平成23年3月31日現在) |

2. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	5,760,841	19,298
		(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	5,164
		帝人(株)	9,766,292	3,633
		四国化成工業(株)	5,580,752	2,857
		日本毛織(株)	2,763,000	1,939
		日野自動車(株)	4,209,250	1,713
		(株)小松製作所	603,000	1,703
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,059
		特種東海ホールディングス(株)	5,200,000	946
		(株)日清製粉グループ本社	808,000	774
		セントラル硝子(株)	2,124,000	711
		住友商事(株)	590,000	701
		ダイハツ工業(株)	500,000	606
		ヤマトホールディングス(株)	453,750	585
		前田建設工業(株)	1,773,000	485
		グンゼ(株)	1,570,000	474
		青山商事(株)	344,000	458
		(株)デサント	1,088,000	410
		(株)オンワードホールディングス	592,807	366
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	357
		(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	347
		住友不動産(株)	188,000	312
		イー・ジーニング(株)	120	300
		福助(株)	705	299
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	294
		その他76銘柄	9,819,443	3,441
		計		95,020,292

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,150	871	149	67,872	37,241	1,582	30,630
構築物	7,375	221	165	7,431	5,444	190	1,986
機械及び装置	2,016	94	111	1,999	1,455	164	544
車両運搬具	45	34	32	47	12	7	34
工具、器具及び備品	1,516	122	21	1,617	1,136	108	481
土地	14,605	20	606	14,020	—	—	14,020
建設仮勘定	62	1,322	1,276	107	—	—	107
有形固定資産計	92,771	2,687	2,363	93,095	45,290	2,053	47,805
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	427	253	75	174
その他	—	—	—	1,461	1,017	250	444
無形固定資産計	—	—	—	1,889	1,270	325	618
長期前払費用	—	20	—	20	—	—	20

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	島田事業所 本社	太陽光発電設備 賃貸用建物	245百万円 325百万円
建設仮勘定	島田事業所 本社	太陽光発電設備他 賃貸用建物他	331百万円 426百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

土地	本社	事業用地	546百万円
----	----	------	--------

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,471	5,321	28	4,443	5,321
役員賞与引当金	27	18	27	—	18
災害損失引当金	—	68	—	—	68
環境対策引当金	132	—	3	—	129

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,443
普通預金	339
別段預金	5
小計	1,789
合計	1,791

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)山善	72
合計	72

期日別内訳

期日	平成23年 4月	5月	6月	合計
金額 (百万円)	—	57	14	72

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)山善	31
日立建機(株)	13
日清紡都市開発(株)	3
関東化学(株)	2
エイワニーズ(株)	2
その他	7
合計	60

発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
237	15,533	15,710	60	99.6	3.5

④ たな卸資産

商品及び製品

品種	金額(百万円)
製品	
キャパシタ製品	11
不動産 (注)	45
合計	56

(注)製品販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
静岡県浜松市	2	45

仕掛品

品種	金額(百万円)
キャパシタ製品	29
不動産 (注)	1,989
合計	2,018

(注)仕掛販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
愛知県岡崎市	44	1,349
愛知県名古屋市	120	547
埼玉県川越市	54	87
静岡県浜松市	12	4
合計	232	1,989

原材料及び貯蔵品

品種	金額(百万円)
原材料	
キャパシタ原料	24
小計	24
貯蔵品	
用度品	22
小計	22
合計	47

⑤ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
CHOYA(株)	4,655
日清紡テキスタイル(株)	4,006
日清デニム(株)	2,130
長野日本無線(株)	2,000
日清紡ペーパー プロダクツ(株)	1,097
その他	2,920
合計	16,810

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日本無線(株)	25,974
日清紡テキスタイル(株)	12,054
日清紡ブレーキ(株)	9,265
新日本無線(株)	8,353
日清紡ペーパー プロダクツ(株)	7,865
その他	27,657
合計	91,171

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	35
(株)サココンサルタント	9
長野日本無線(株)	5
日清紡ケミカル(株)	2
広栄化学工業(株)	1
その他	22
合計	77

⑧ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	5,525
(株)三菱東京UFJ銀行	4,225
(株)静岡銀行	1,950
三菱UFJ信託銀行(株)	975
(株)阿波銀行	700
(株)三井住友銀行	325
その他	10,708
合計	24,408

⑨ コマーシャル・ペーパー

銘柄	金額(百万円)
日清紡HD 01RB	6,000
日清紡HD 01TB	5,000
日清紡HD 01XB	5,000
日清紡HD 01QB	3,000
日清紡HD 01SB	3,000
日清紡HD 01WB	3,000
合計	25,000

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	11,595
未認識過去勤務債務	1,087
未認識数理計算上の差異	△3,979
年金資産	△7,992
前払年金費用	1,116
合計	1,826

⑪ 長期預り金

相手先	金額(百万円)
(株)イトーヨーカ堂	8,596
ユニー(株)	1,995
イオン(株)	1,566
イオンモール(株)	144
鹿島リース(株)	128
その他	477
合計	12,908

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の国内居住個人株主 (2) 優待内容 弊社グループの製品等を贈呈(年1回)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第167期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第167期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第168期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月11日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第168期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及び確認書	第168期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)		平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)		平成23年1月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 29 日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (2)に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。
2. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」(注4)に記載されているとおり、会社は事業区分を変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更(2)に記載されているとおり、会社は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）等を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に関する事項(4)に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長鶴澤静は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行い、その評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社12社の計13社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡府中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌府中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鵜澤 静は、当社の第168期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。